



・大和高田市 まち・ひと・しごと 創生総合戦略



はじめに

近年、我が国の人口は減少を続けており、国立社会保障・人口問題研究所の発表によると、2010年国勢調査時点で1億2,806万人であった人口が2060年には、8,674万人程度にまで減少するとされています。

この傾向は本市においても同様であり、ピーク時の平成7年に73,806人であった人口が平成22年には68,451人にまで減少、このままの状態で推移すれば2060年には、30,300人程度にまで減少してしまうのではないかという厳しい状況です。

こうした状況の下、本市ではこのたび「大和高田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定させていただきました。第1部の大和高田市人口ビジョンにおいて行った現状分析や将来展望を基に「本市における安定した雇用を創出する」「大和高田への新しいひとの流れをつくる」「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「地域が連携し、安心して暮らせるまちをつくる」の4つを総合戦略上の基本目標に据え、これまでにも増して人口減少問題、とりわけ少子化問題に積極的に取り組んでいく所存であります。市民の皆様、関係各位の皆様方には、一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、総合戦略の策定に当たりご協力をいただきました各方面の皆様に厚く御礼申し上げます。

平成27年10月

大和高田市長 吉田 誠 克



目 次

第1部 大和高田市人口ビジョン	1
I. 人口ビジョンについて	1
1. 策定の趣旨	1
2. 大和高田市人口ビジョンの位置づけ	1
3. 対象期間	1
4. 国の「長期ビジョン」	2
5. 国の人口推移と時代のトレンド	3
II. 大和高田市の人口動向の現状と見通し	4
1. 現状分析	4
2. 将来人口の見通し	15
3. 大和高田市における人口動向・構造の特性と課題	29
III. 人口の将来展望	32
1. 将来を見据えた人口問題に対する取組の考え方	32
2. 目指すべき将来の戦略人口と展望	32
 第2部 大和高田市まち・ひと・しごと創生総合戦略	39
第1章 まち・ひと・しごと創生総合戦略について	39
1. 策定の趣旨	39
2. 計画の期間	40
3. 計画の評価・検証	40
4. 総合戦略の位置づけ	41
第2章 平成31年度に向けた総合戦略	43
基本目標1 本市における安定した雇用を創出する	44
基本目標2 大和高田への新しいひとの流れをつくる	47
基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	49
基本目標4 地域が連携し、安心して暮らせるまちをつくる	54
 資料編	57
大和高田市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定意見交換会設置要綱	57
大和高田市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定意見交換会委員名簿	58
大和高田市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定委員会設置要綱	59
大和高田市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定委員会委員名簿	60
策定の経緯	61
用語解説	62

第1部

大和高田市人口ビジョン

I. 人口ビジョンについて

1. 策定の趣旨

- 我が国では、2008年の1億2,808万人をピークに人口減少局面に入っており、今後も年少人口の減少と老人人口の増加を伴いながら、2050年に9,700万人程度、2100年には5,000万人未満まで減少するという推計が出されています。また、地域間経済格差等が、若い世代の地方から東京圏への流出、ひいては東京圏一極集中を招いています。
- こうした背景に対応するため、「まち・ひと・しごと創生法」及び「地域再生法の一部を改正する法律」が成立しました。この「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、国では「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定、平成26年12月27日に閣議決定されました。
- 大和高田市においても、人口減少に伴う地域課題に対応するために、今後本市が目指すべき方向性を示す「大和高田市人口ビジョン」を策定します。

2. 大和高田市人口ビジョンの位置づけ

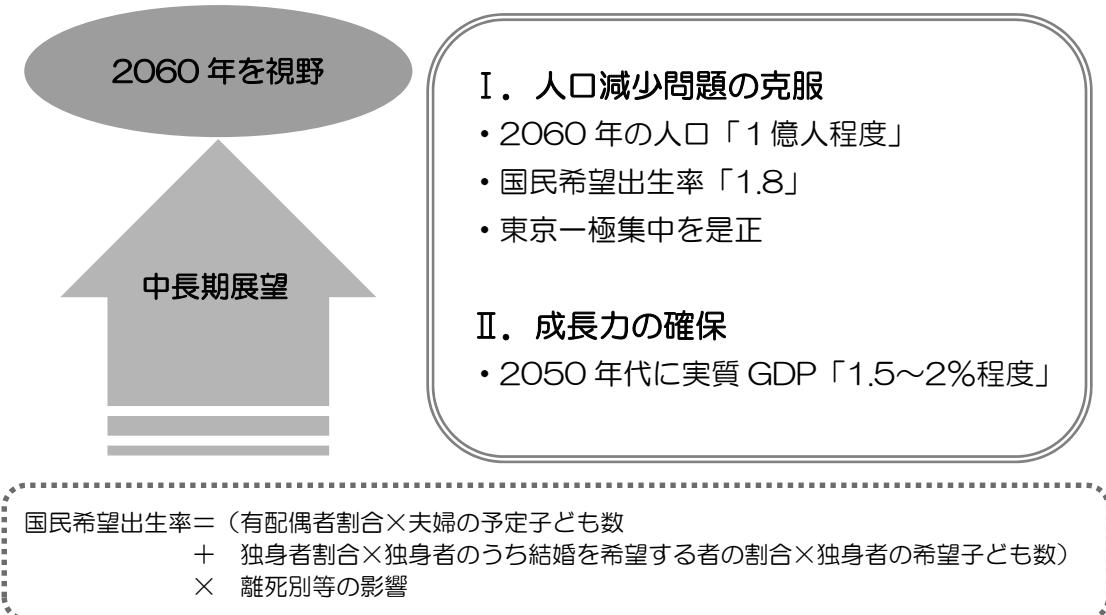
- 大和高田市人口ビジョンは、人口の現状や人口の推計を分析することで、市の人口動向の特性と課題を把握し、目標とする将来人口と、将来人口に基づく将来の展望を提示するものです。また、同時に策定する「大和高田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）の目標設定や、必要な施策・取組を検討する上で、重要な基礎資料となります。

3. 対象期間

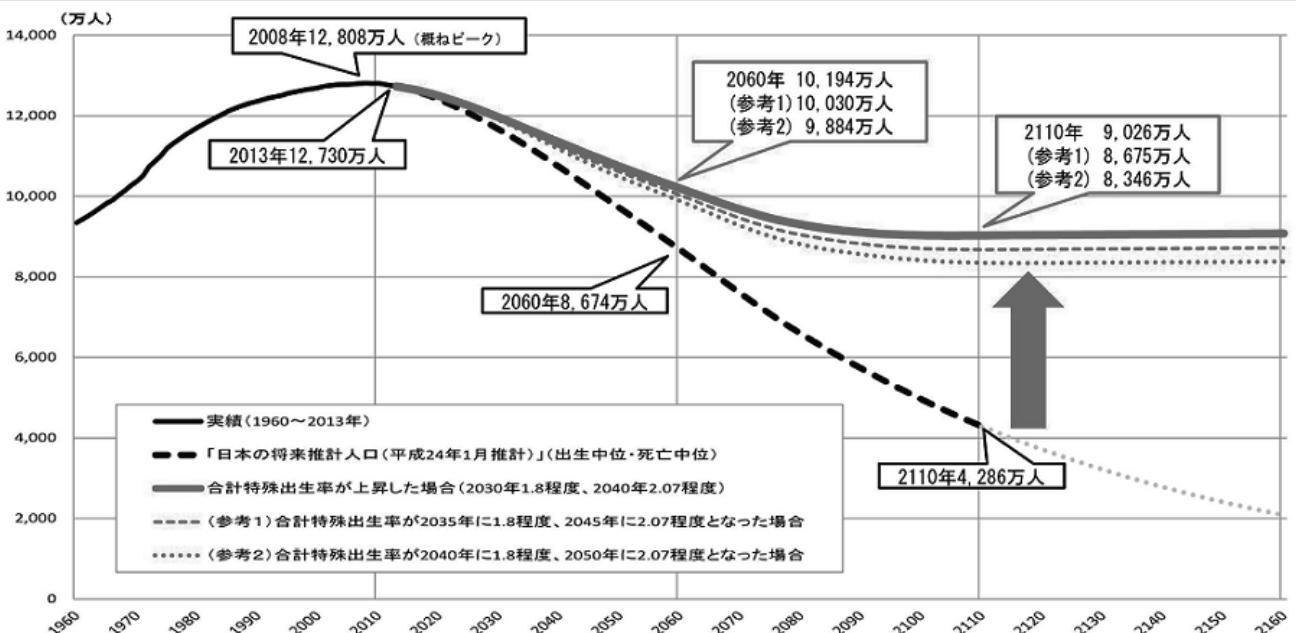
- 大和高田市人口ビジョンの対象期間は、国の「長期ビジョン」と同じく、2015年から2060年までとします。

4. 国の「長期ビジョン」

○国の「長期ビジョン」は、以下のとおりです。



- 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」（出生中位・死亡中位）によると、2060年の総人口は約8,700万人まで減少すると見通されている。
- 仮に、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度（2020年には1.6程度）まで上昇すると、2060年の人口は約1億200万人となり、長期的には9,000万人程度で概ね安定的に推移するものと推計される。
- なお、仮に、合計特殊出生率が1.8や2.07となる年次が5年ずつ遅くなると、将来の定常人口が概ね300万人程度少なくなると推計される。

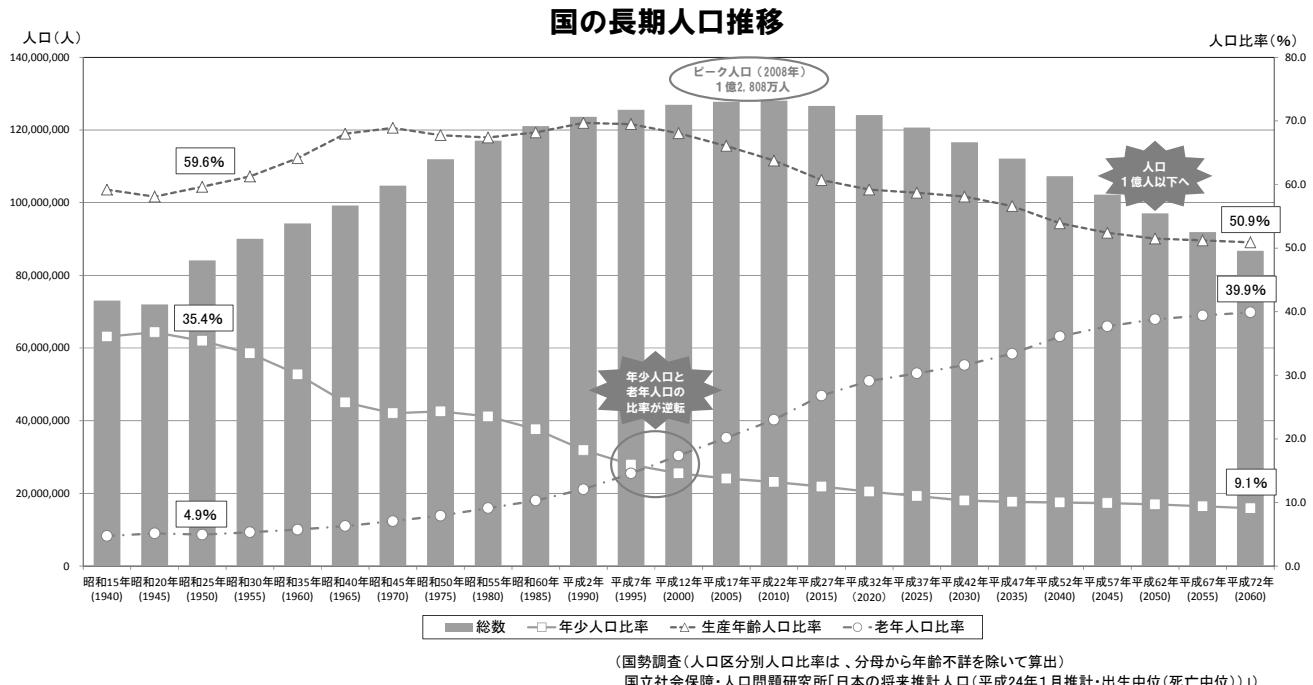


(注1)実績は、総務省統計局「国勢調査」等による（各年10月1日現在の人口）。国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」は出生中位・死亡中位の仮定による。2110～2160年の点線は2110年までの仮定等をもとに、まち・ひと・しごと創生本部事務局において機械的に延長したものである。

(注2)「合計特殊出生率が上昇した場合」は、経済財政諮問会議専門調査会「選択する未来」委員会における人口の将来推計を参考にしながら、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度（2020年には1.6程度）となつた場合について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行ったものである。

5. 国の人口推移と時代のトレンド

○我が国の人団は、1950年以降、一貫して増加していましたが、2008年をピークに減少に転じており、2060年には8,674万人程度にまで減少すると推計されています。これは高度経済成長期以前の1950年の人口と概ね同程度ですが、年齢構成を比較すると、年少人口（0～14歳）と生産年齢人口（15～64歳）の割合が小さく、老人人口（65歳以上）の割合が大きくなっています。



時代のトレンド

人口の減少

2014年の総人口「1億2,708万3千人」

※2008年（ピーク人口）から100万人程度減少

全国的な低出生率と大都市の超低出生率

2014年の合計特殊出生率「1.42（東京都1.15）」

※8年連続の自然減少

晩婚化の進行

1975年の平均初婚年齢「夫27.0歳、妻24.7歳」

→2013年の平均初婚年齢「夫30.9歳、妻29.3歳」

人口の東京一極集中

2013年の地方圏転出超過「89,786人」、東京圏転入超過「96,524人」

※18年連続の東京圏転入超過

移動の縮小

1973年の移動「4,234,228人」→1993年の移動「3,079,080人」

→2013年の移動「2,301,895人」

※20年で25.2%、40年で45.6%の縮小

高齢化の進行

2014年の65歳以上人口「3,300万人」

※高齢化率26.0%

(人口推計(平成26年10月1日)結果の概要、人口動態統計、人口移動報告)

II. 大和高田市の人口動向の現状と見通し

1. 現状分析

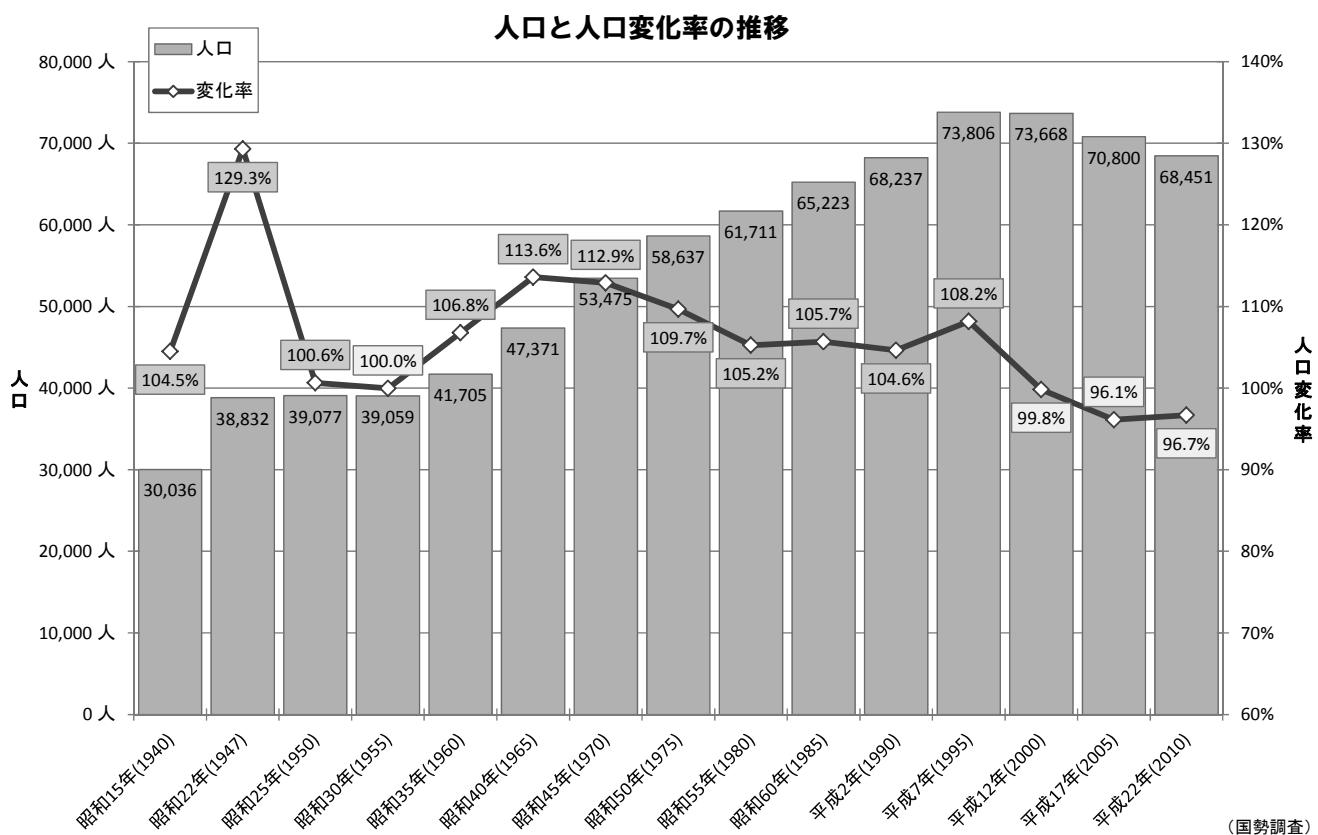
(1) 人口動向分析についての基本的考え方

○過去から現在に至る人口の推移を把握し、その背景を分析することにより、講すべき施策の検討材料を得ることを目的として、時系列による人口動向や年齢階級別の人団移動分析を行います。

[総人口の推移]

○本市では、他の多くの自治体と同様、戦後の復員やベビーブームに伴って昭和22年に人口が大きく増加しています。また、昭和30年から昭和50年まで人口が大きく増加していますが、これは高度経済成長期に伴う周辺地域からの人口流入や第2次ベビーブームが要因と考えられます。

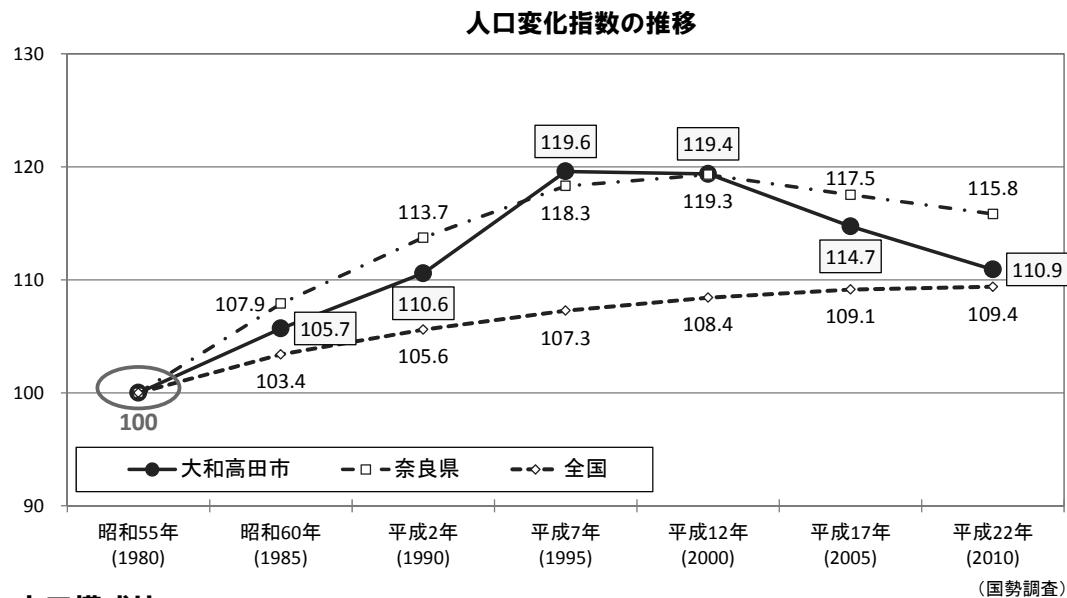
○その後もバブル景気へ向かう安定成長期における周辺地域からの人口流入や、バブル崩壊後の都市部からの人口流入により人口の増加が続いているが、平成7年以降は社会的な少子高齢化等の影響もあり、徐々に人口の減少が加速している状況です。



(2) 人口動向

① 人口変化指数

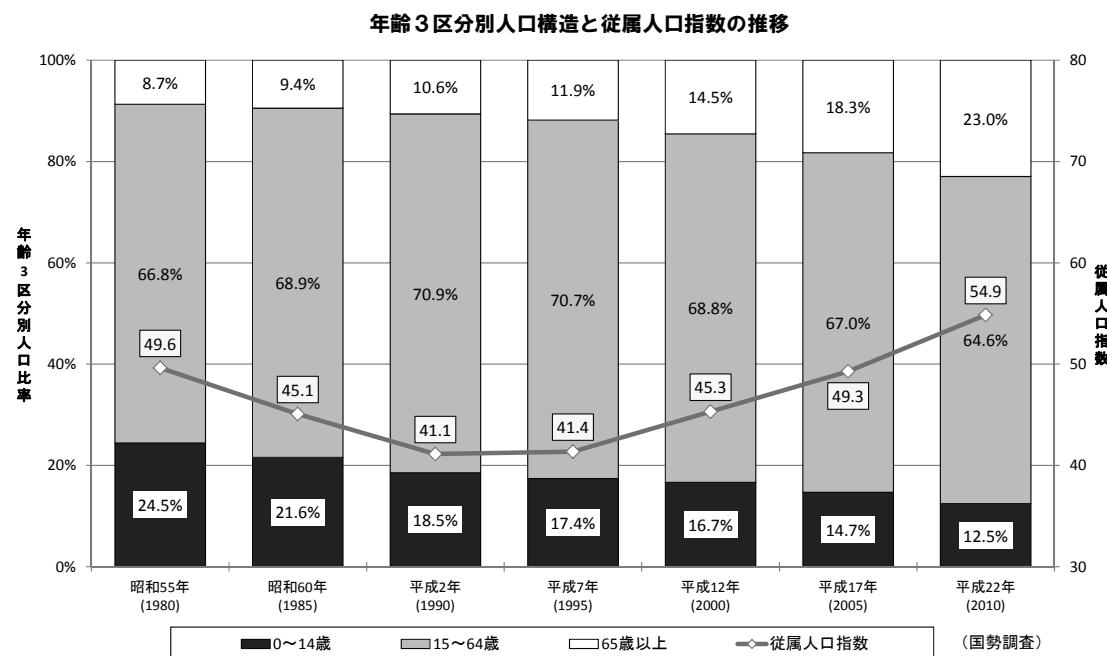
昭和 55 年の人口を 100 とした場合の変化指数の推移を全国・奈良県・大和高田市で比較すると、全国は一貫した増加傾向、奈良県は平成 12 年をピークに緩やかに減少しているのに対し、大和高田市は平成 7 年をピークに減少に転じ、減少速度も加速しています。



② 人口構成比

年齢 3 区別別の人口構造の推移についてみると、老人人口が昭和 55 年の 8.7% から平成 22 年には 23.0% と 30 年間で 14.3 ポイント増加している一方で、年少人口は 24.5% から 12.5% と 12.0 ポイント減少しており、少子高齢化が進行していることがわかります。

従属人口指数は、昭和 55 年の 49.6 から平成 22 年には 54.9 まで増加しています。

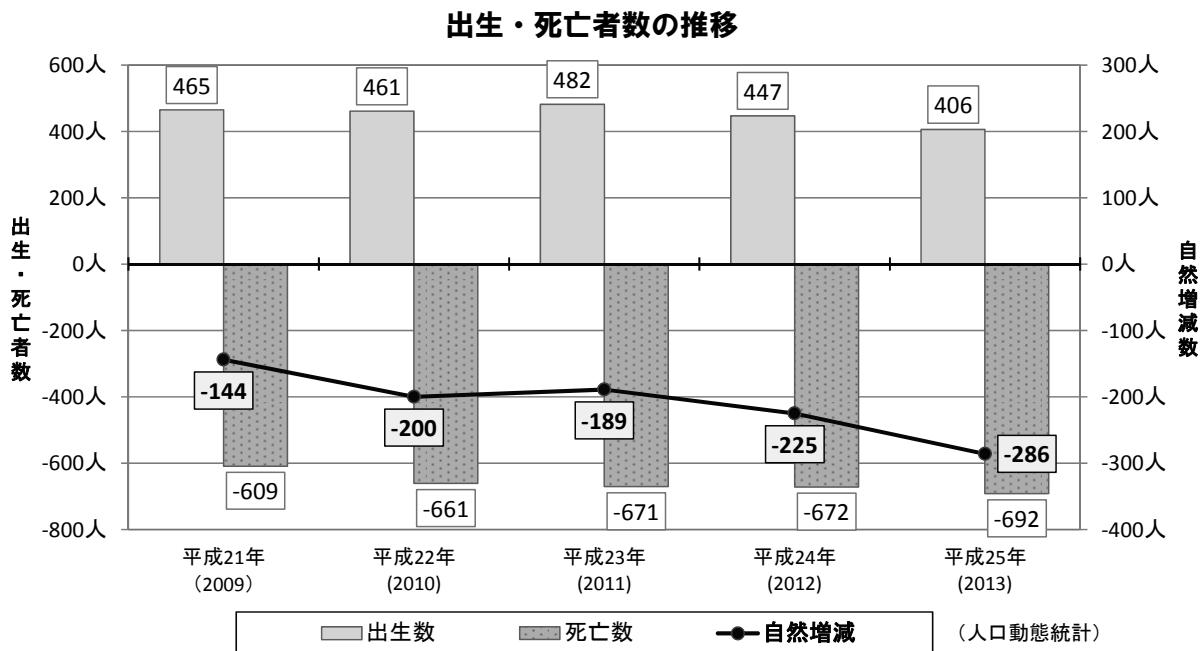


従属人口指数とは、生産年齢人口（15～64 歳）に対する年少人口（0～14 歳）、老人人口（65 歳以上）の合計の比率で、働き手である生産年齢人口 100 人が年少人口と老人人口を何人支えているかを示すものです。

(3) 人口動態

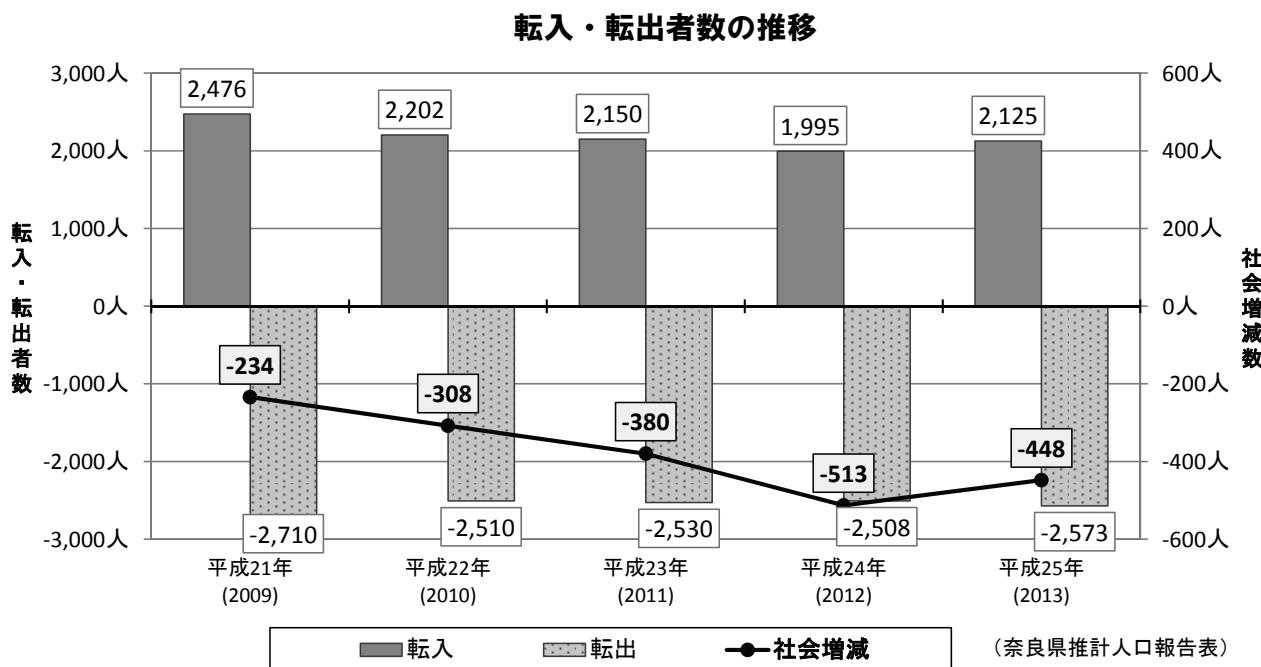
① 自然動態

平成 21～25 年の 5 年間の出生・死亡者数をみると、出生数は各年 400 人程度で平成 23 年以降減少傾向、死亡者数は各年 600 人程度で増加傾向で推移しており、自然増減は平成 21 年のマイナス 144 人から平成 25 年にはマイナス 286 人となっています。



② 社会動態

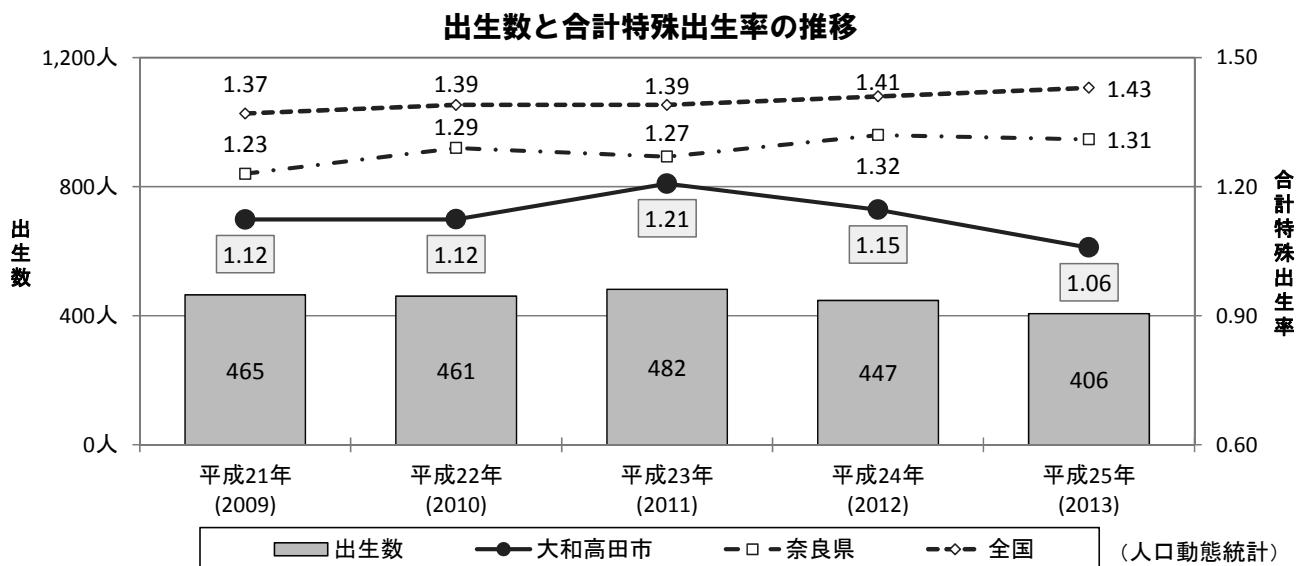
平成 21～25 年の 5 年間の転入・転出者数をみると、転入は 2,000 人程度、転出が 2,500 人程度でほぼ横ばいで推移しており、社会増減は各年でマイナス 250～500 人程度となっています。



(4) 要因別分析

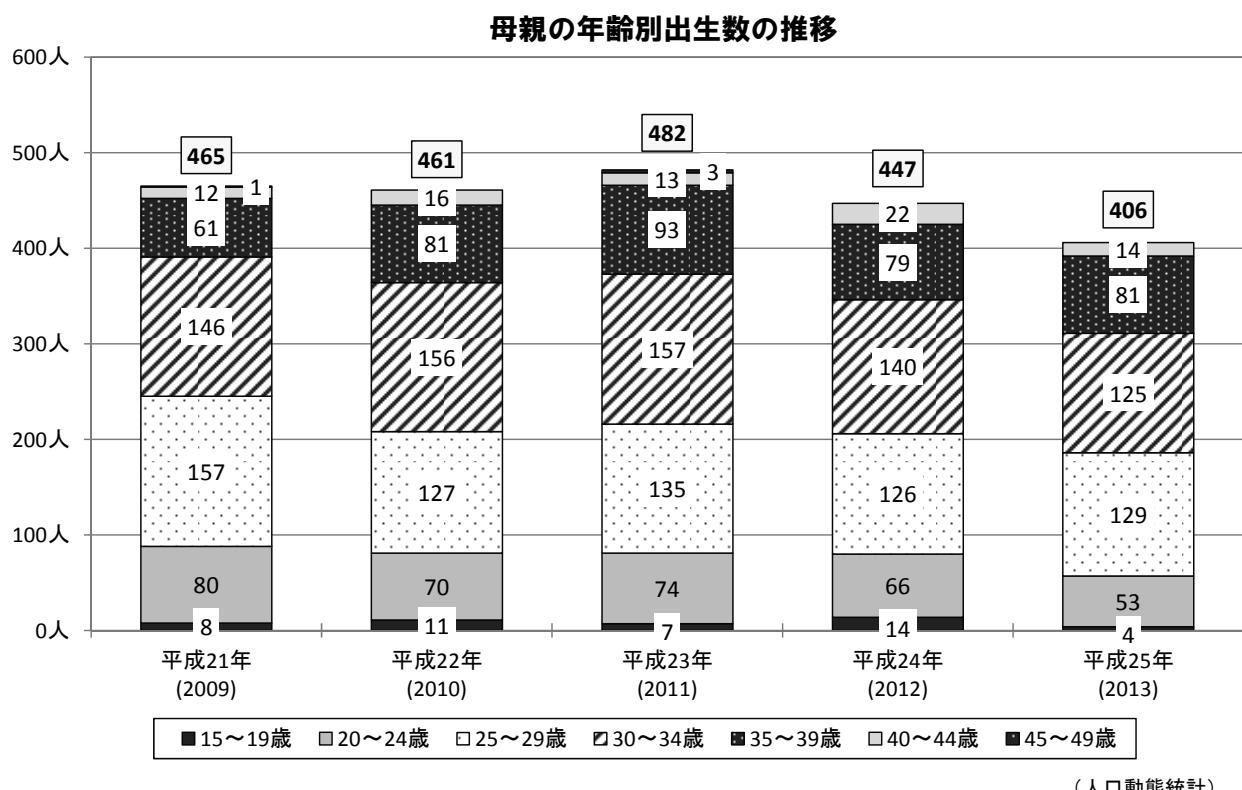
① 出生の状況

平成 21~25 年の5年間の合計特殊出生率の推移をみると、全国は平成 25 年、奈良県は平成 24 年がピークとなっているのに対し、大和高田市は平成 23 年をピークに以降は減少傾向で推移しています。



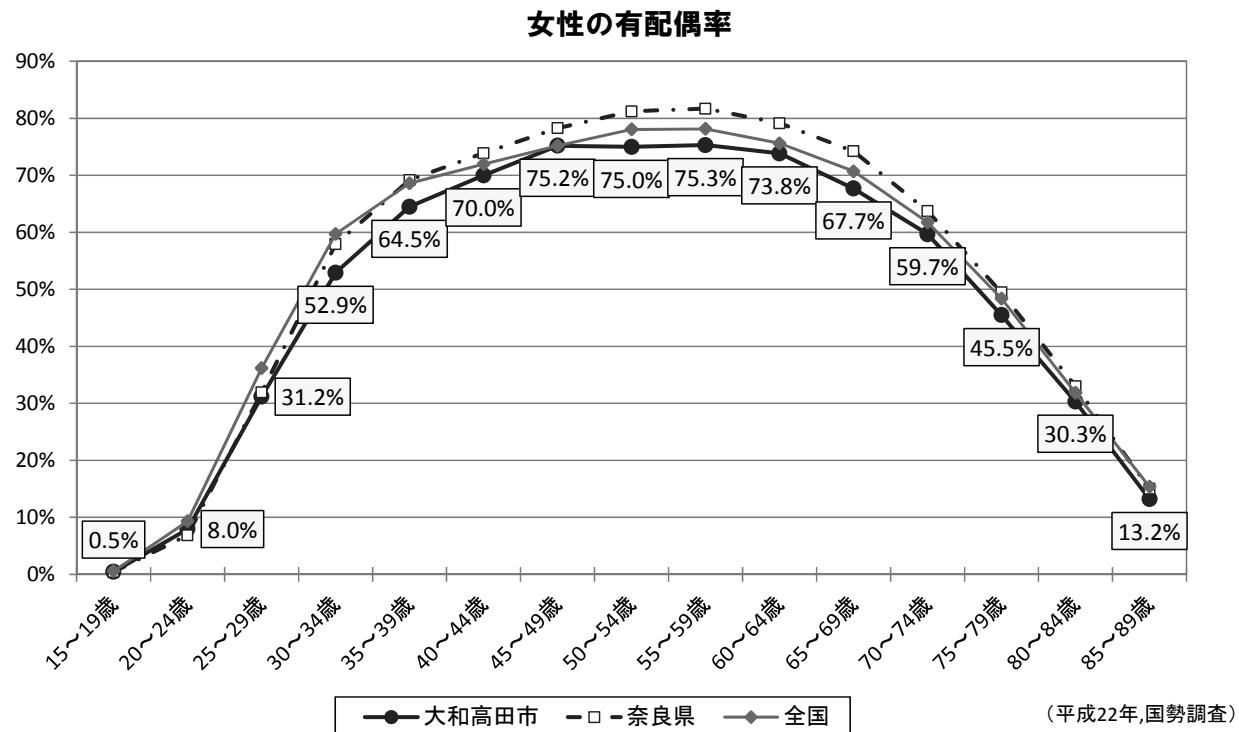
※市の合計特殊出生率は、人口動態統計による母親の年齢 5 歳階級別出生数を住民基本台帳（3月31日付）による 15~49 歳の 5 歳階級別の女性人口で除した値の合計

母親の年齢別出生数の推移をみると、全ての年で 30 代の母親の出生数が 20 代の母親の出生数を上回っています。



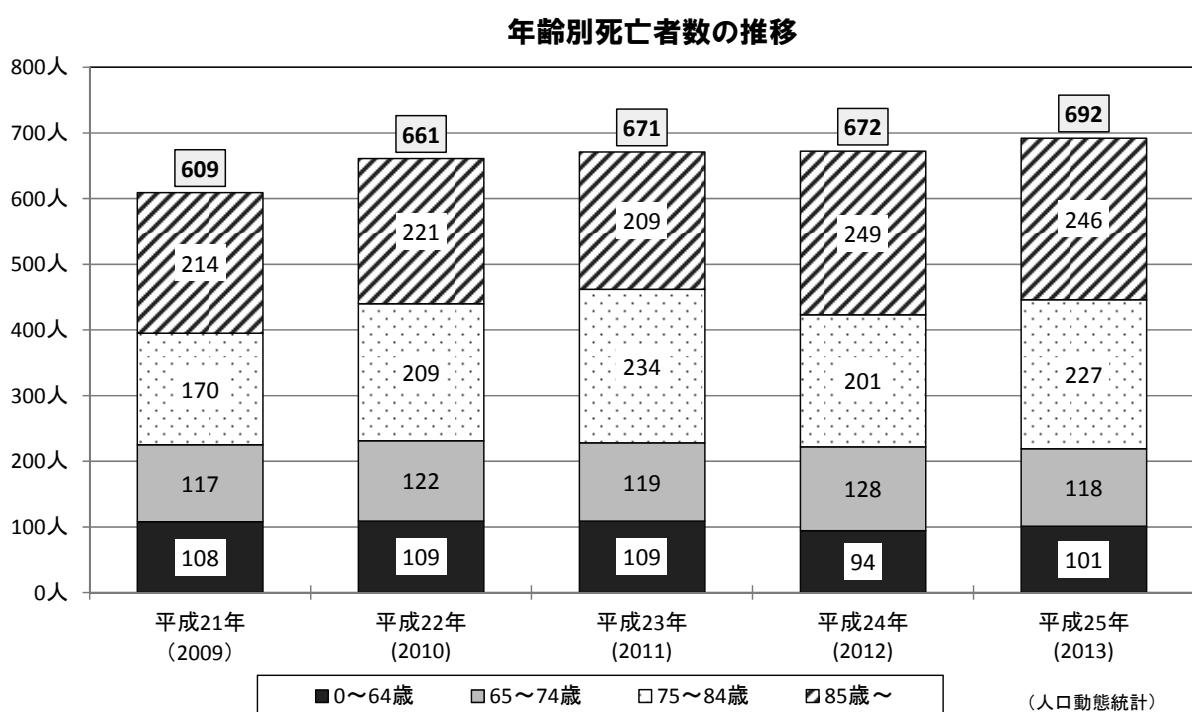
平成 22 年の女性の有配偶率を全国・奈良県・大和高田市で比較すると、全ての年齢区分の女性の有配偶率が全国より、15~24 歳以外の年齢区分の女性の有配偶率が奈良県より低くなっています。

なお、全体的な 20 代の女性の有配偶率の低さは社会的な晩婚化、80 歳以上の女性の有配偶率の低さは配偶者との死別が原因と考えられます。



② 死亡の状況

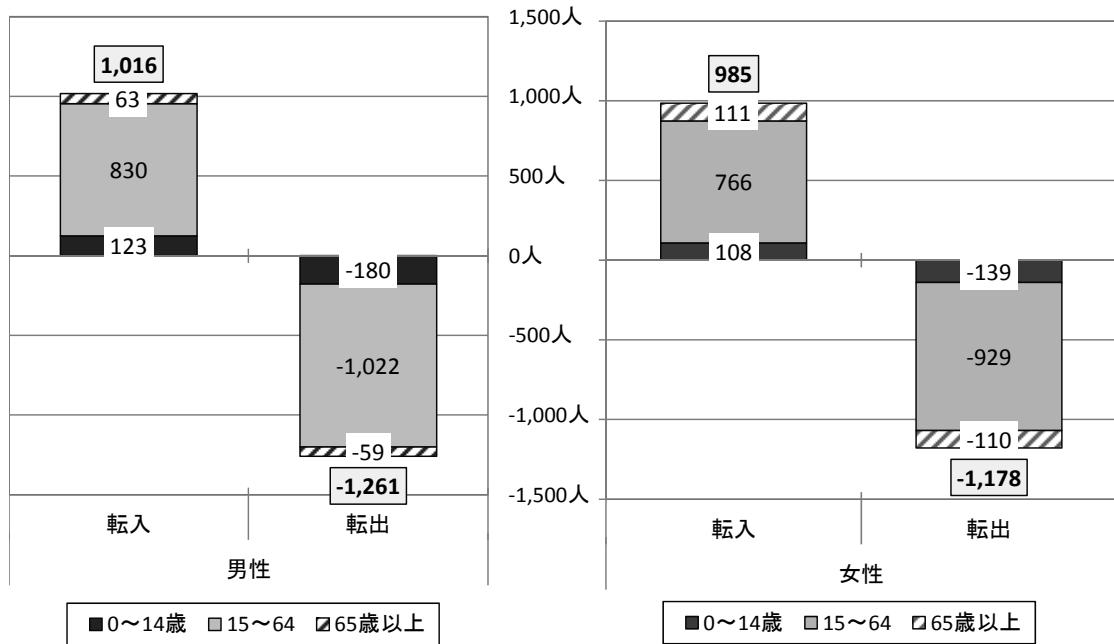
平成 21~25 年の 5 年間の年齢別死者数の推移をみると、600~700 人程度の増加傾向で推移しており、85 歳以上の占める割合が多い状況です。



③ 転入・転出の状況

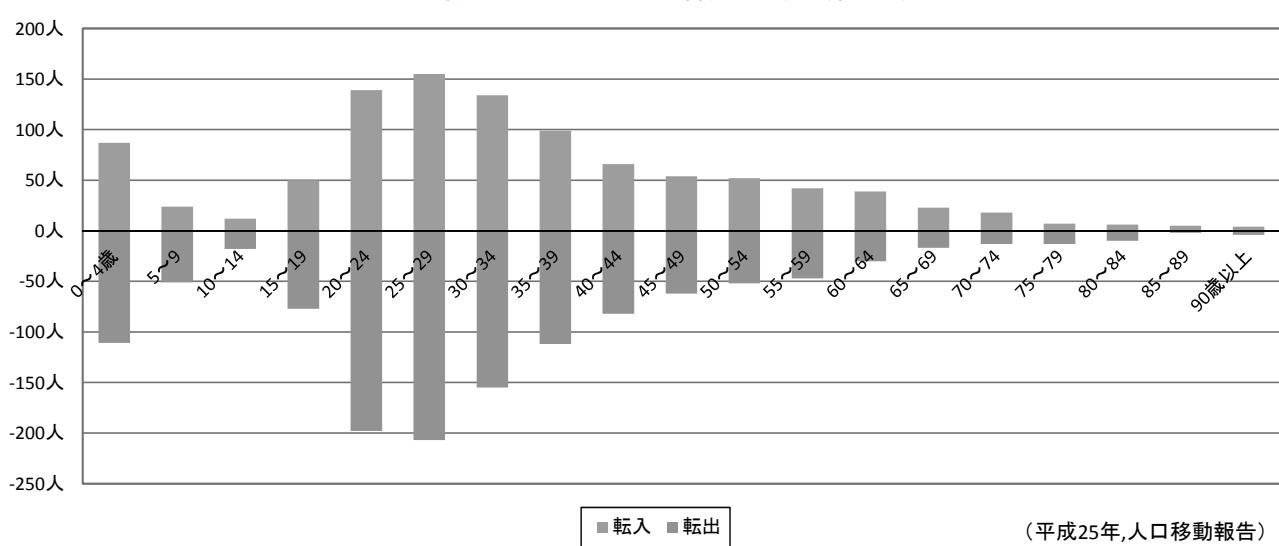
平成 25 年の転入・転出の状況を性別・年齢3区分別にみると、65 歳以上の男女を除いて転出が転入を上回っています。

性別・年齢3区分別の転入・転出の状況

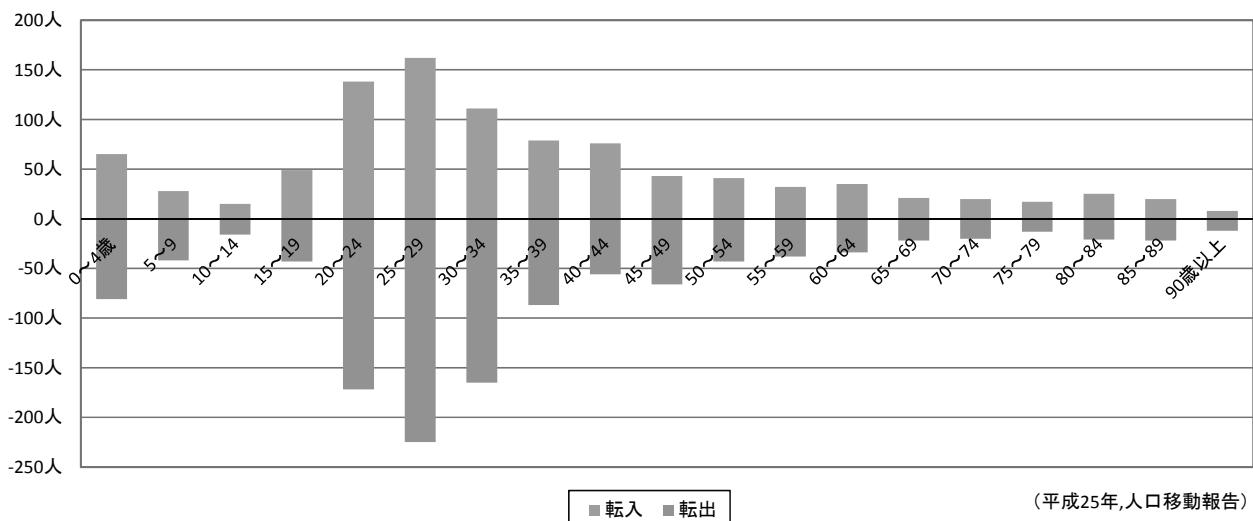


また、平成 25 年の転入・転出の差である純移動数について、性別・年齢区分別にみると、男性は 20～24 歳、女性は 25～29 歳で大幅な転出超過となっています。これは進学、就職、結婚等の移動を伴うライフイベントが要因であると考えられます。

年齢階級別転入・転出者数の状況（男性）

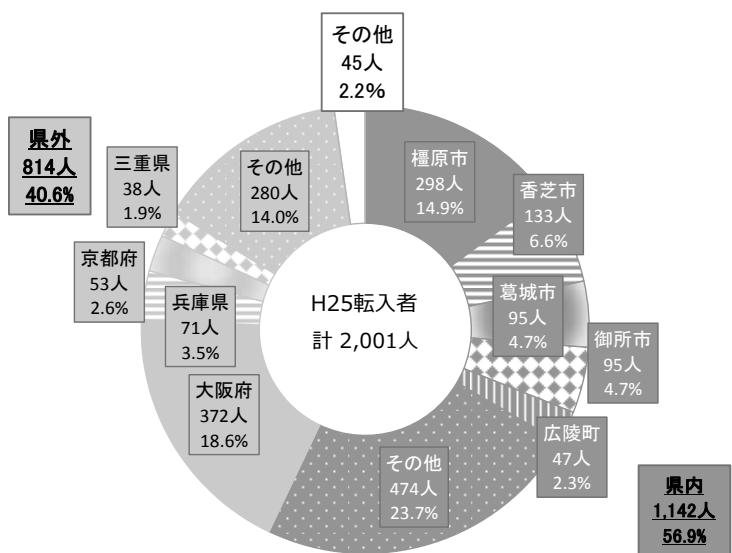


年齢階級別転入・転出者数の状況（女性）

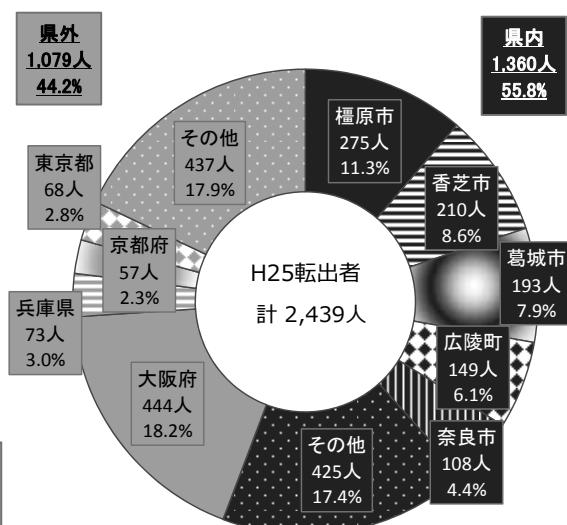


平成25年の転入・転出の状況を住所地別にみると、転入・転出ともに県内が過半数となっており、特に檜原市が最も多く、次いで香芝市となっています。県外では、転入・転出ともに大阪府が最も多くなっています。

転入の状況



転出の状況



(平成25年,人口移動報告)

(5) その他の分析

① 通勤・通学の状況

平成 22 年の大和高田市内常住の就業者・通学者 33,670 人の従業・通学地についてみると、市内に通勤・通学している人が 11,390 人 (33.8%)、他市区町村に通勤・通学している人が 22,280 人 (66.2%) となっています。

男女別・従業通学地別の市内常住15歳以上就業者・通学者数 (人)

区分	市内		他市区町村				計
	自宅で従業	自宅外の自市で従業・通学	県内の他市町村で従業・通学	大阪府で従業・通学	その他の県で従業・通学	不詳	
男	1,759	3,758	7,214	5,443	641	305	19,120
女	1,269	4,604	5,877	2,335	275	190	14,550
小計	3,028	8,362	13,091	7,778	916	495	
計 (構成比)		11,390 (33.8%)			22,280 (66.2%)		33,670 (100.0%)

(平成22年,国勢調査)

他市区町村への通勤・通学先は、県内では橿原市が最も多い 3,330 人、次いで葛城市が 1,491 人、香芝市が 1,205 人の順となっています。なお、県外では大阪府が 7,778 人と最も多くなっています。

他市区町村常住の就業者・通学者で本市に通勤・通学している人をみると、橿原市から通勤・通学している人が 2,264 人、次いで香芝市から通勤・通学している人が 1,329 人となっています。

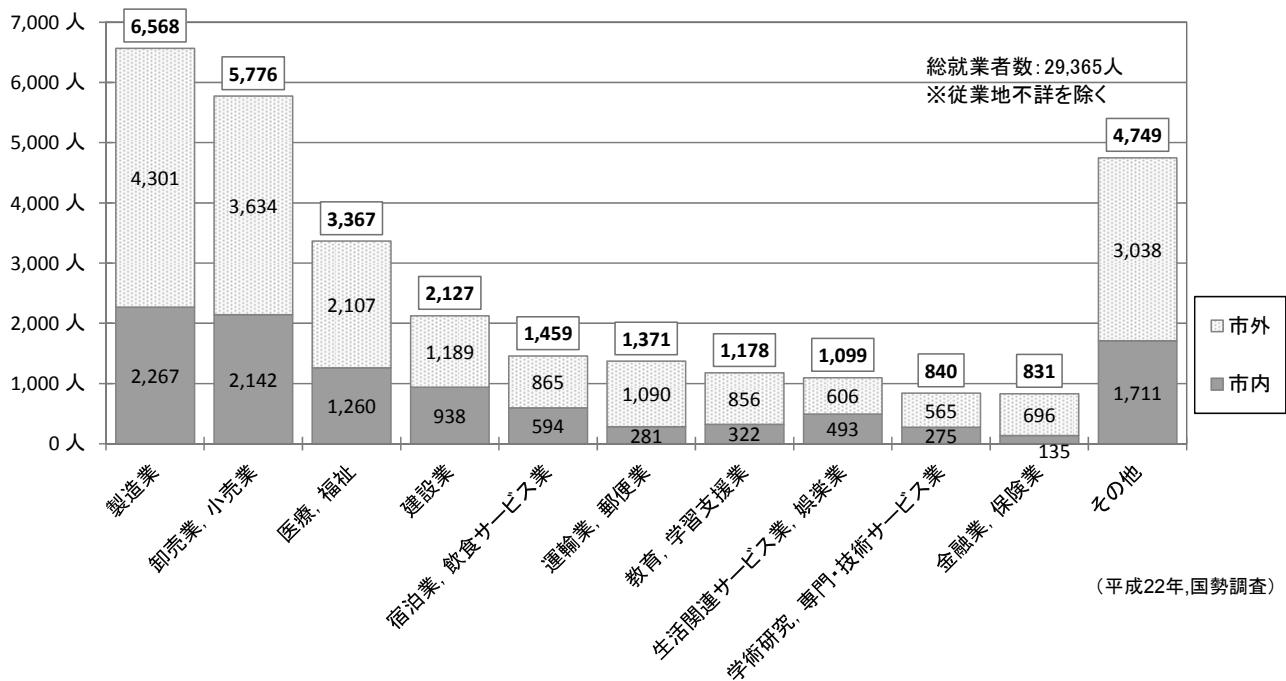
常住地及び従業通学地別の15歳以上就業者・通学者数 (人)

		大和高田市から他市区町村へ			他市区町村から大和高田市へ		
区分		総数	就業者	通学者	総数	就業者	通学者
総数		22,280	18,947	3,333	11,544	9,935	1,609
県内	橿原市	3,330	2,946	384	2,264	1,961	303
	葛城市	1,491	1,486	5	1,297	1,204	93
	香芝市	1,205	1,084	121	1,329	1,137	192
	奈良市	1,168	912	256	437	405	32
	広陵町	834	772	62	880	772	108
	大和郡山市	786	667	119	206	195	11
	桜井市	617	414	203	576	465	111
	その他	3,660	3,017	643	3,425	2,804	621
計		13,091	11,298	1,793	10,414	8,943	1,471
県外	大阪府	7,778	6,637	1,141	829	724	105
	大阪市	4,771	4,367	404	204	187	17
	東大阪市	718	492	226	67	57	10
	八尾市	463	431	32	79	60	19
	その他	1,826	1,347	479	479	420	59
	京都府	388	192	196	99	90	9
	兵庫県	227	140	87	32	32	0
	その他	301	246	55	170	146	24
	計	8,694	7,215	1,479	1,130	992	138
不詳		495	434	61			

② 産業の状況

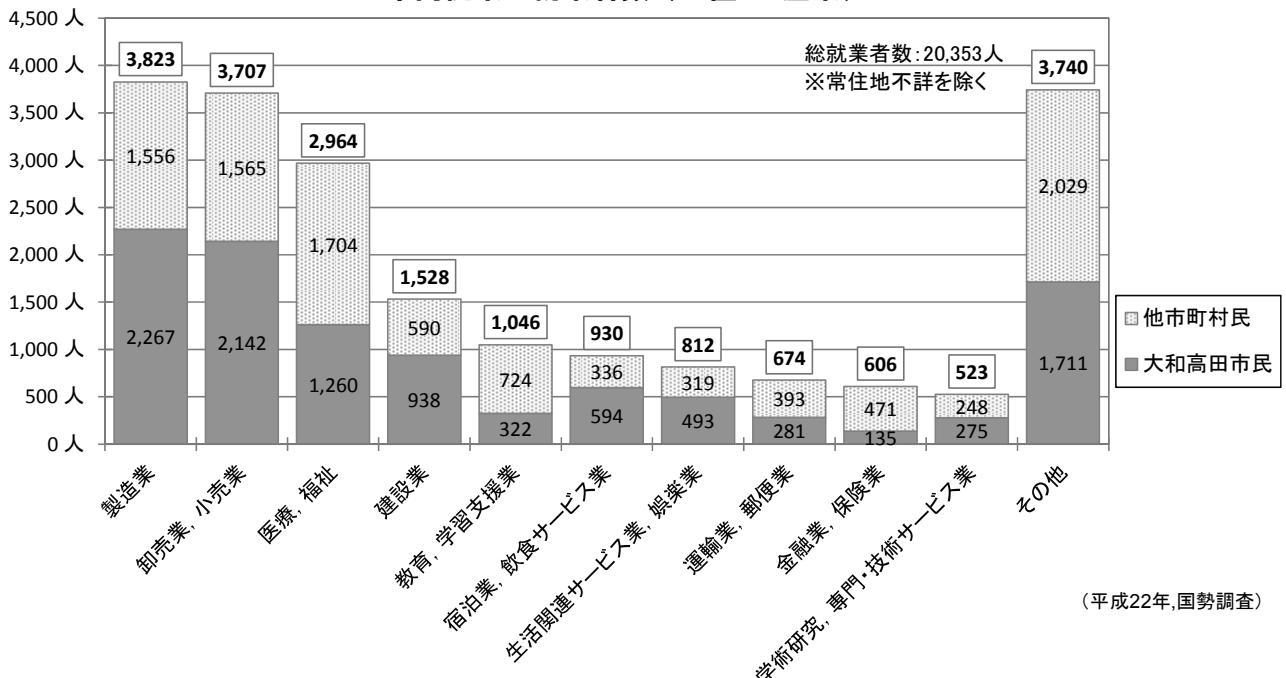
平成 22 年の大和高田市内常住の就業者について産業分類別にみると、製造業が 6,568 人と最も多く、そのうち 4,301 人 (65.5%) が市外で就業しています。次いで卸売業・小売業が 5,776 人で、そのうち 3,634 人 (62.9%) が市外で就業している状況です。なお、全就業者では、過半数の 64.5% が市外で就業しています。

市内常住の就業者数（上位 10 産業）

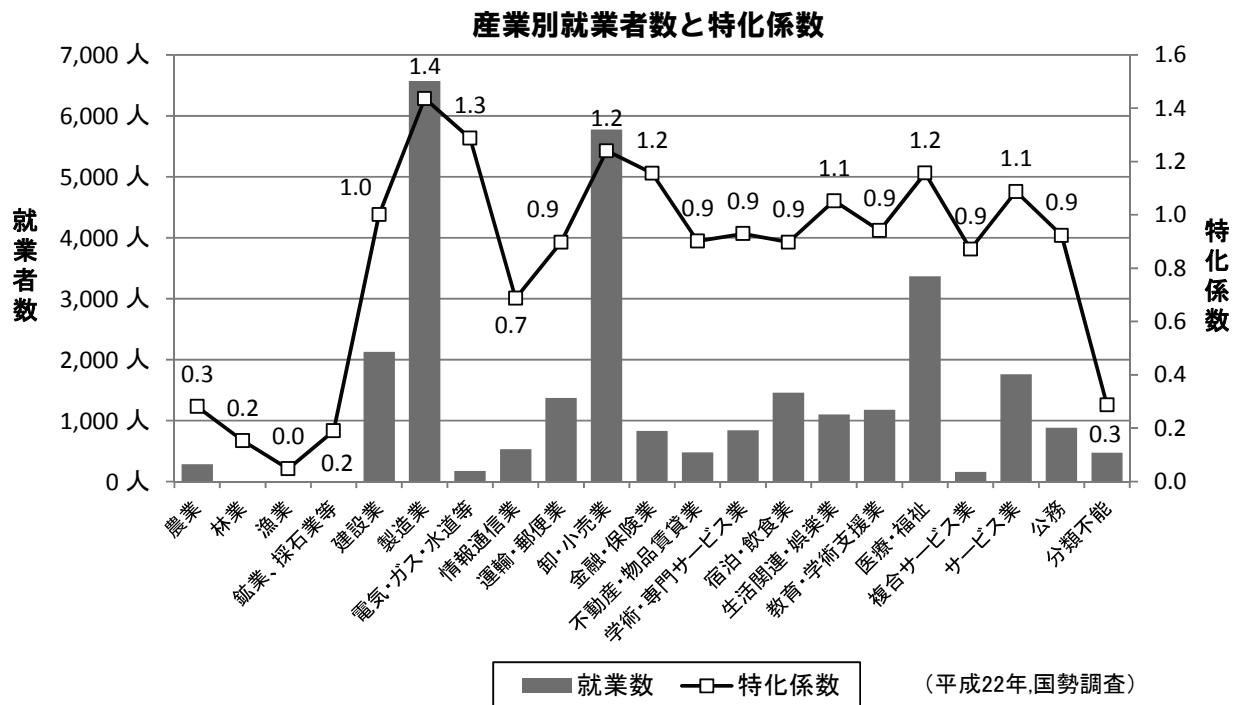


また、平成 22 年の大和高田市内従業の就業者数について産業分類別にみると、製造業が 3,823 人と最も多く、そのうち他市町村常住者は 1,556 人 (40.7%) となっています。次いで卸売業・小売業が 3,707 人で、そのうち他市町村常住の就業者は 1,565 人 (42.2%) で、従業者が多いこれら 2 つの産業は、大和高田市内常住の就業者の方が多くなっています。

市内従業の就業者数（上位 10 産業）



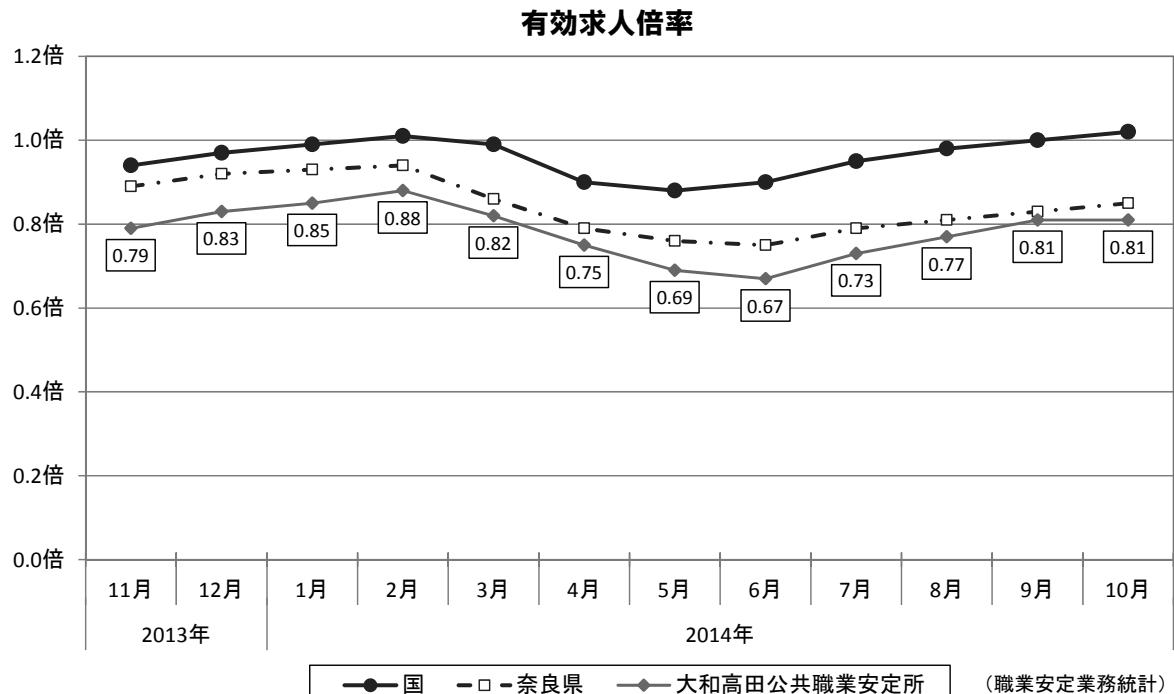
本市の産業構造の特徴として、就業者比率を全国と比較してみると、最も高い「製造業」で1.4、次いで「電気・ガス・水道等」が1.3となっています。一方で、第1次産業の「農業」「林業」「漁業」は、0.3以下と低くなっています。



※特化係数とは、産業の業種構成等で、構成比を全国の構成比と比較した係数
 「1」より大きい産業は、当該部門のウェイトが全国水準を上回っているといえる。
 特化係数=大和高田市のA業の就業者比率/全国のA業の就業者比率

③ 雇用の状況

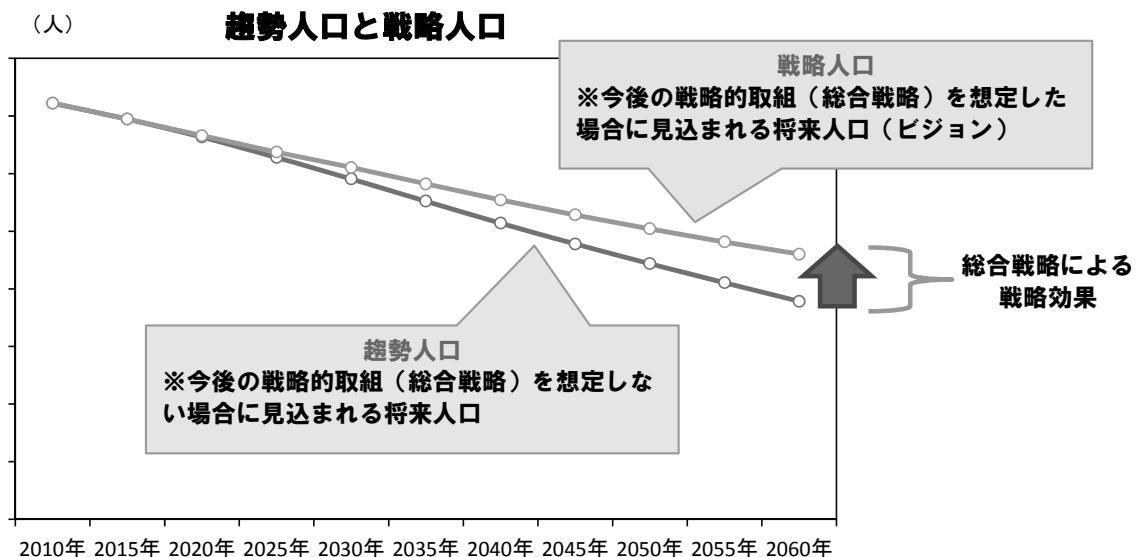
大和高田公共職業安定所における有効求人倍率は、2014年2月の0.88倍をピークに2014年6月の0.67倍まで減少した後、増加に転じていますが、国や県に比べて一貫して低くなっています。



2. 将来人口の見通し

(1) 趨勢人口と戦略人口

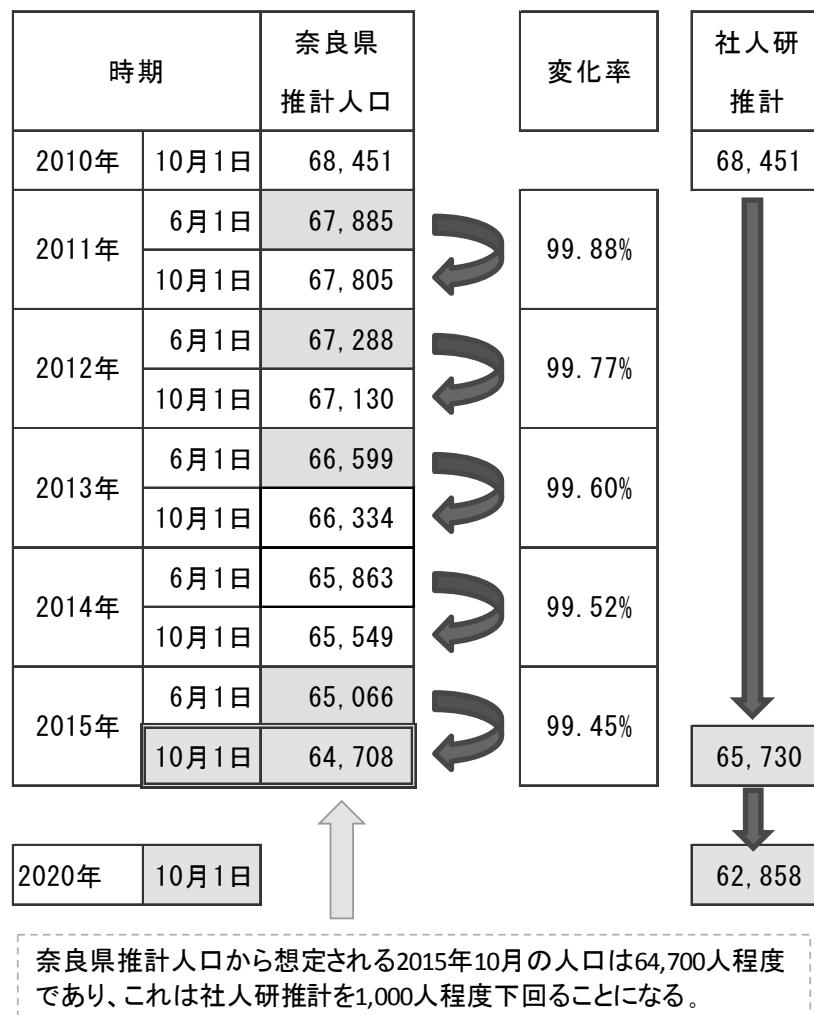
- 人口ビジョンにおいて設定する将来人口は、総合戦略による戦略的な人口政策の取組を前提とするものであり、そうした意味において戦略人口として捉えることができます。
- こうした戦略人口の意義は、その前提とした戦略的な人口政策の取組を想定しない場合の将来人口（＝趨勢人口）と対比することにより、了解されるものです。
- また、戦略人口の推計シミュレーションは、趨勢人口をベースに検討することになります。



- 一般論としては、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）による推計人口を趨勢人口として扱うことが考えられますが、社人研による推計人口において既に実態との乖離が明白な事例も少なくありません。
- したがって、人口シミュレーションを行うに先立ち、社人研による 2015 年の推計人口が現状の実態と大きく乖離していないかを確認する必要があります。

(2) 国勢調査ベースによる現状人口と社人研による推計人口との比較

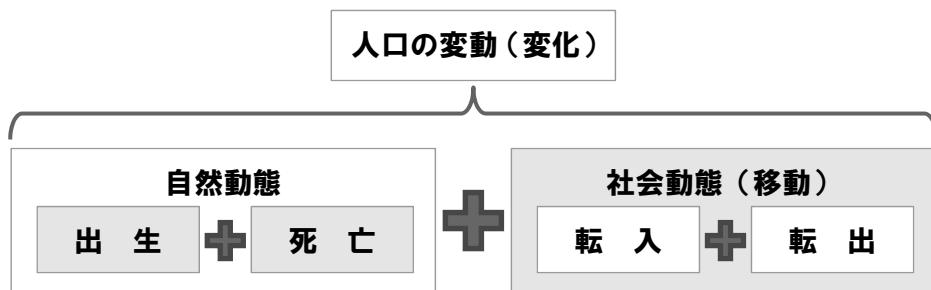
- 国勢調査ベースの現状人口と見なされる“奈良県推計人口”による本市の人口は、2015年6月1日現在で65,066人となっており、社人研による2015年の推計人口65,730人を既に下回っています。
- また、社人研推計の基準日が10月1日時点であることを踏まえ、過去数年間の6月時点人口と10月時点の人口の比較から、2015年の10月時点においては6月時点よりも0.5%程度の減少が想定されます。
- こうした状況を踏まえると、本市の2015年10月1日時点の人口は、社人研推計を1,000人程度下回る64,700人程度になることが見込まれます。



- こうした検証を踏まえ、社人研推計をベースに実態により即した補正を行い、これを趨勢人口とすることとします。

(3) 人口推計の基本的な考え方

○人口の変動（変化）は、出生・死亡・移動の3つの要素の変化によるものです。



○移動（社会動態）は、転入及び転出による現象ですが、人口推計上はこれを区別することなく、転入と転出の差引の結果としての（純）移動数として考えます。

○したがって、将来の人口推計を行うに当たっては、これらの人口変動の3要素の将来値をいかに設定するかがポイントとなります。

○人口推計は、上記の考え方を踏まえ、これに対応し得るコーホート要因法により行うものとします。

○具体的な数値の推計に当たっては、国が作成・配布した人口推計ツールを活用したシミュレーションを行っています。

(4) 大和高田市の趨勢人口の見通し

[社人研推計]

○社人研による推計は、次のような仮定に基づいています。

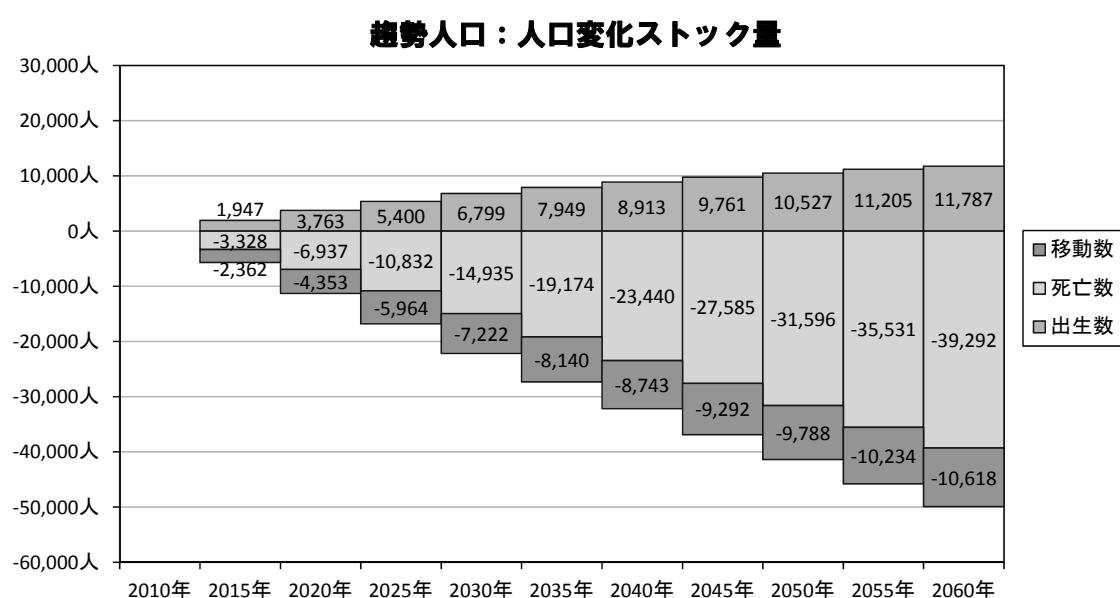
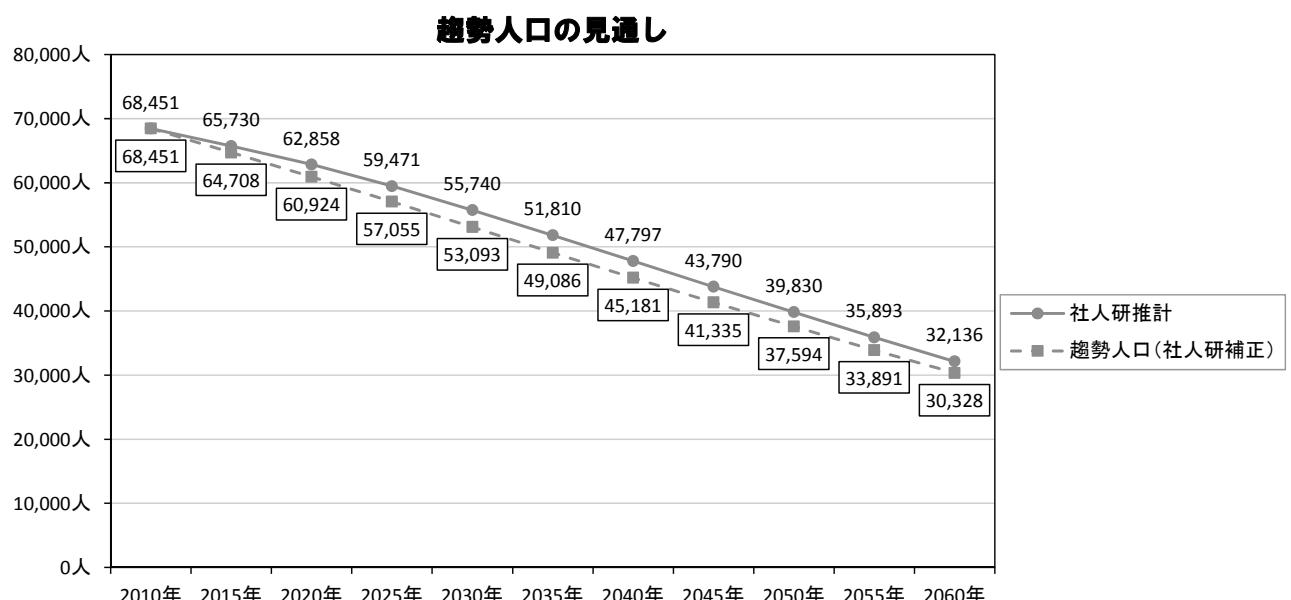
3要素	将来設定の基本的な考え方
出生	原則として、2010年の全国の子ども女性比（15～49歳女性人口に対する0～4歳人口の比）と各市町村の子ども女性比との比をとり、その比が平成27（2015）年以降2040年まで一定として市町村ごとに仮定
死亡	原則として、55～59歳→60～64歳以下では、全国と都道府県の2005年→2010年の生残率の比から算出される生残率を都道府県内市町村に対して一律に適用。60～64歳→65～69歳以上では、これに加えて、都道府県と市町村の2000年→2005年の生残率の比から算出される生残率を市町村別に適用
移動	原則として、2005～2010年の国勢調査（実績）に基づいて算出された純移動率が、2015～2020年までに定率で0.5倍に縮小し、その後はその値を一定と仮定

[趨勢人口（社人研推計補正）]

○社人研推計をベースに、2015年時点の実態に即した補正を行った推計です。

3要素	将来設定の基本的な考え方
出 生	社人研推計と同様
死 亡	社人研推計と同様
移 動	社人研設定の純移動率をベースに、2015年人口が実態に合うように補正（下方修正）

○社人研推計を補正した趨勢人口でみると、本市の人口は、今後も減少傾向で推移し、2020年に約60,900人、さらに2060年には30,300人程度にまで減少することが見込まれます。



(5) 趨勢人口を踏まえた将来人口シミュレーション

○趨勢人口を踏まえつつ、ここではいくつかの仮定に基づく将来人口シミュレーションを行います。

○趨勢人口について、2015年の推計人口は実態との乖離補正を行っていますので、推計シミュレーションは2015年以降を対象に行ってています。

[SimA]

○国提示の基本的シミュレーションで、趨勢人口をベースに、出生率の上昇を見込んだ推計です。

3要素	将来設定の基本的な考え方
出 生	合計特殊出生率が2030年までに人口置換水準(2.07)まで上昇、その後は2.07を維持するものと仮定
死 亡	社人研推計と同様
移 動	趨勢人口と同様

[SimB]

○趨勢人口をベースに、出生率の上昇と純定住率の上昇を見込んだ推計です。

3要素	将来設定の基本的な考え方
出 生	合計特殊出生率が年率5%相当のペースで上昇するものと仮定(上限2.07)
死 亡	社人研推計と同様
移 動	趨勢人口における純移動率設定をベースに、純定住率(=1+純移動率)という新たな視点を導入し、生涯純定住率(各年齢層の純定住率の積)が2060年までに1.0に上昇するものと仮定

[SimC]

○趨勢人口をベースに、出生率の上昇と純定住率の上昇を見込んだ推計です。

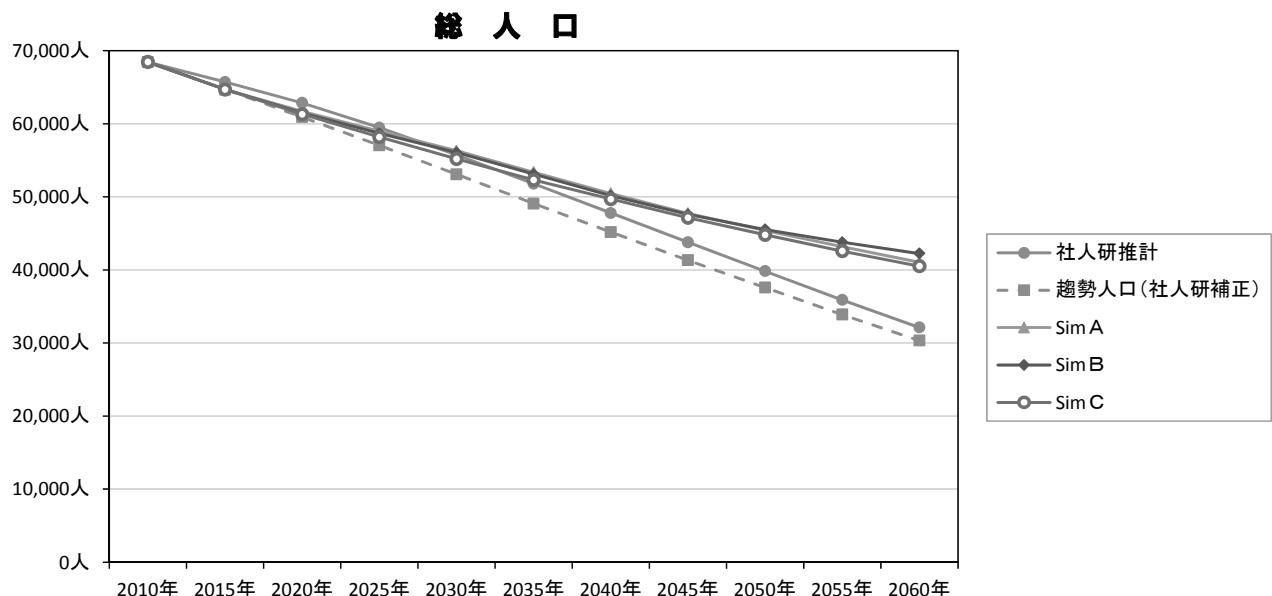
3要素	将来設定の基本的な考え方
出 生	合計特殊出生率が2040年までに人口置換水準2.07に上昇、その後は2.07を維持するものと仮定
死 亡	社人研推計と同様
移 動	趨勢人口における純移動率設定をベースに、純定住率(=1+純移動率)という新たな視点を導入し、2040年までに生涯純定住率(各年齢層の純定住率の積)が趨勢人口に比べ15%上昇、さらに2060年までに25%上昇するものと仮定

[シミュレーション結果]

○シミュレーションの結果は、2060年の推計人口がSimAでは41,000人程度、SimBでは42,300人程度、SimCでは40,500人程度となっています。

(単位：人)

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
社人研推計	68,451	65,730	62,858	59,471	55,740	51,810	47,797	43,790	39,830	35,893	32,136
趨勢人口（社人研補正）	68,451	64,708	60,924	57,055	53,093	49,086	45,181	41,335	37,594	33,891	30,328
SimA	68,451	64,708	61,684	58,976	56,328	53,378	50,458	47,742	45,384	43,179	41,036
SimB	68,451	64,708	61,478	58,720	56,079	53,128	50,182	47,603	45,535	43,795	42,252
SimC	68,451	64,708	61,319	58,193	55,200	52,316	49,707	47,158	44,819	42,588	40,523



① 出生数の見通し

○出生については、次のような合計特殊出生率の仮定に基づいています。

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
社人研推計	1.23	1.08	1.06	1.04	1.04	1.04	1.04	1.04	1.04	1.04	1.04
趨勢人口（社人研補正）	1.23	1.08	1.06	1.04	1.04	1.04	1.04	1.04	1.04	1.04	1.04
SimA	1.23	1.08	1.50	1.80	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07
SimB	1.23	1.08	1.38	1.76	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07
SimC	1.23	1.08	1.23	1.40	1.60	1.82	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07

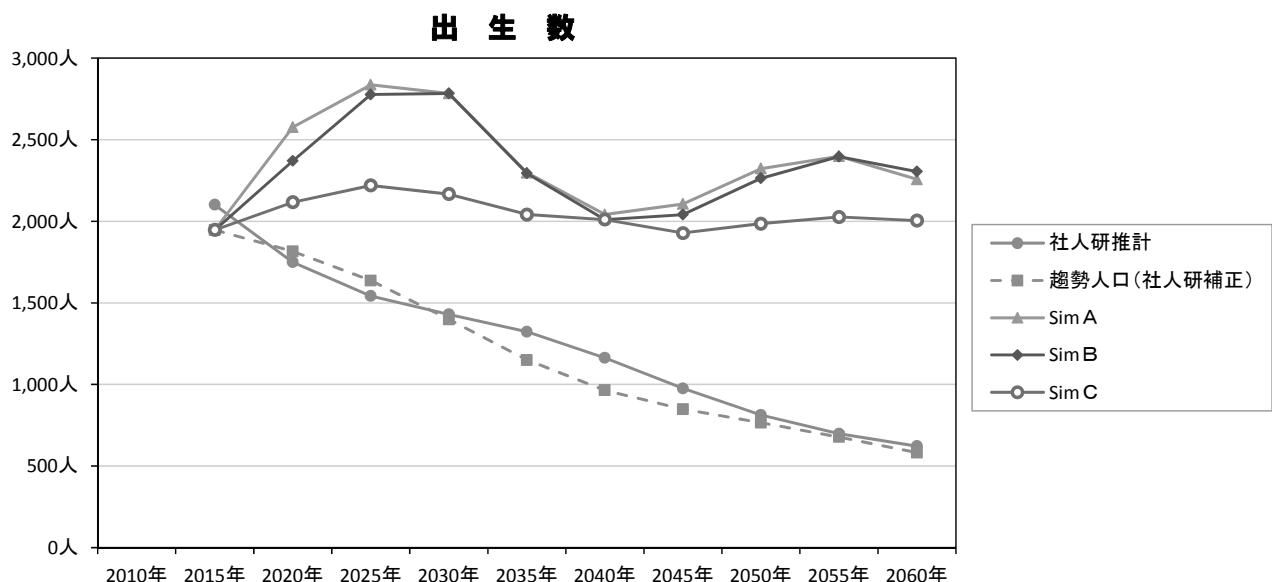
○趨勢人口では、2025 年以降の合計特殊出生率が 1.04 で推移することを想定していますが、若い年代層の減少に伴い、出生数は減少の一途を辿ることが見込まれます。

○SimA及びBでは、2030 年までに合計特殊出生率が 2.07 にまで上昇することを想定しており、これに伴い、出生数も 2030 年までは急激に増加します。

○SimCでは、SimA及びBに比べ、比較的緩やかに合計特殊出生率が上昇し、2040 年に人口置換水準である 2.07 となることを想定しており、出生数については人口が減少する中にあって、安定的に推移することが見込まれます。

(単位：人)

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
社人研推計		2,102	1,750	1,542	1,430	1,323	1,163	976	813	698	622
趨勢人口（社人研補正）		1,947	1,816	1,637	1,399	1,150	964	848	766	678	582
SimA		1,947	2,576	2,837	2,784	2,298	2,042	2,106	2,323	2,399	2,257
SimB		1,947	2,370	2,777	2,784	2,294	2,011	2,041	2,264	2,397	2,305
SimC		1,947	2,117	2,220	2,167	2,042	2,011	1,928	1,986	2,027	2,005

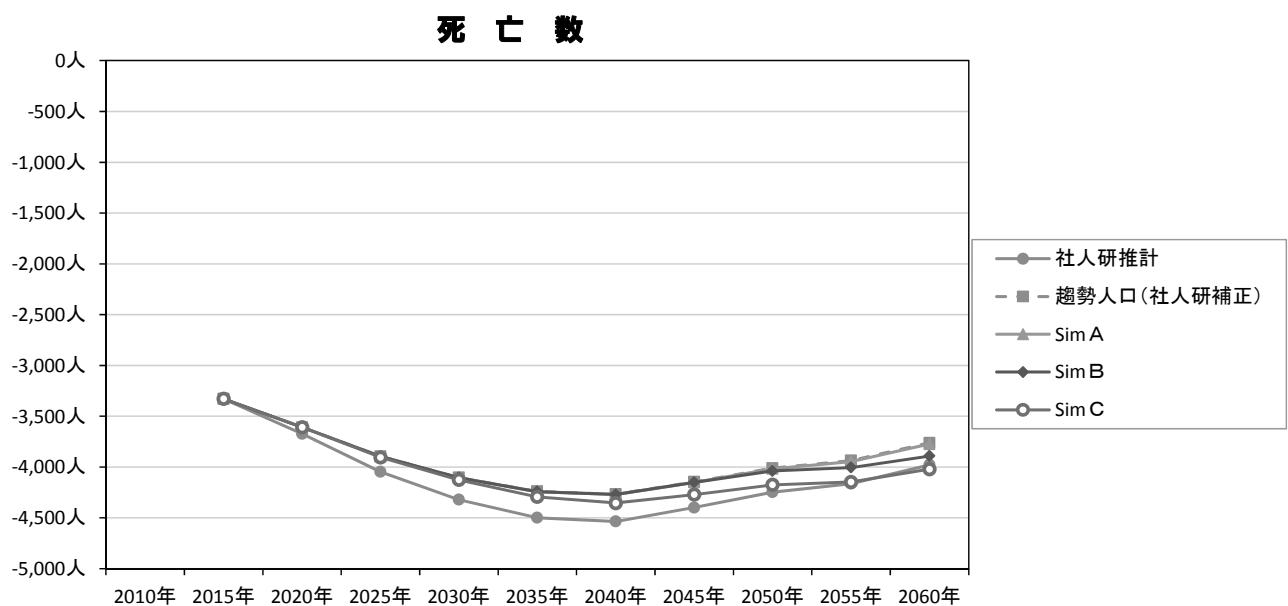


② 死亡数の見通し

- 死亡数については、趨勢人口や各シミュレーションにおいて、いずれも社人研推計の設定を採用しています。
- 社人研推計の設定においては、既に将来における平均余命の延伸等が織り込み済みとなっています。
- したがって、趨勢人口や各シミュレーションにおける死亡数の差異は、出生数や移動数の違いに基づくものです。

(単位：人)

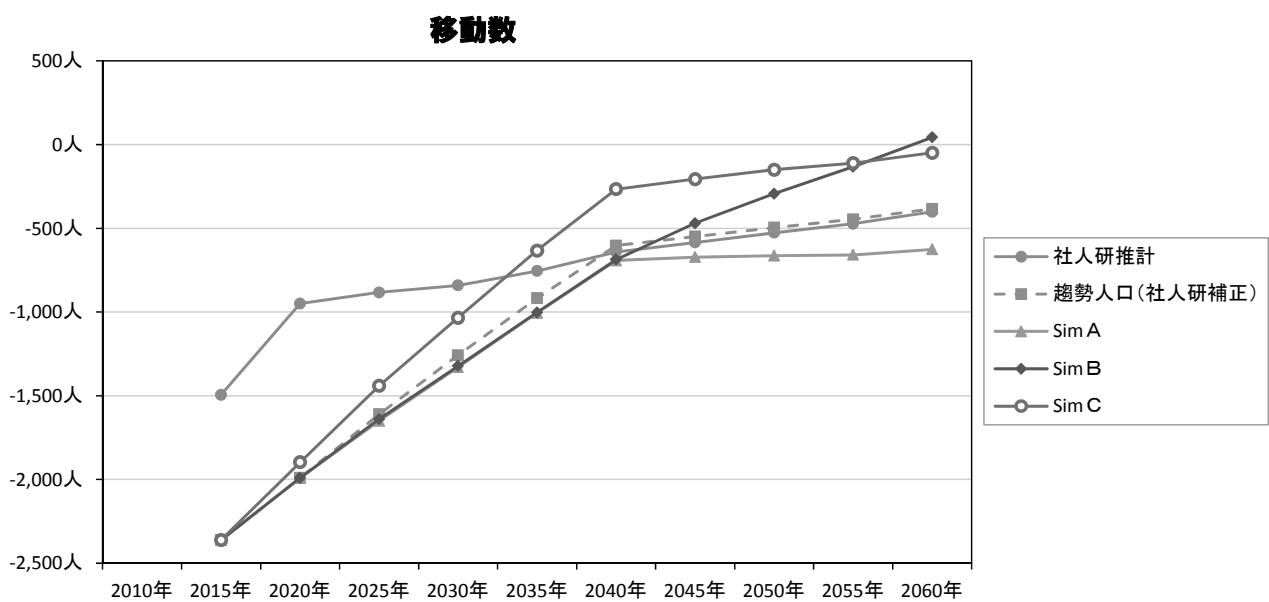
	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
社人研推計		-3,328	-3,672	-4,046	-4,320	-4,498	-4,535	-4,398	-4,246	-4,162	-3,977
趨勢人口（社人研補正）		-3,328	-3,609	-3,895	-4,103	-4,239	-4,266	-4,145	-4,011	-3,935	-3,761
Sim A		-3,328	-3,609	-3,895	-4,103	-4,242	-4,270	-4,150	-4,017	-3,945	-3,774
Sim B		-3,328	-3,609	-3,895	-4,103	-4,242	-4,270	-4,150	-4,038	-4,005	-3,891
Sim C		-3,328	-3,609	-3,905	-4,126	-4,293	-4,354	-4,271	-4,175	-4,147	-4,021



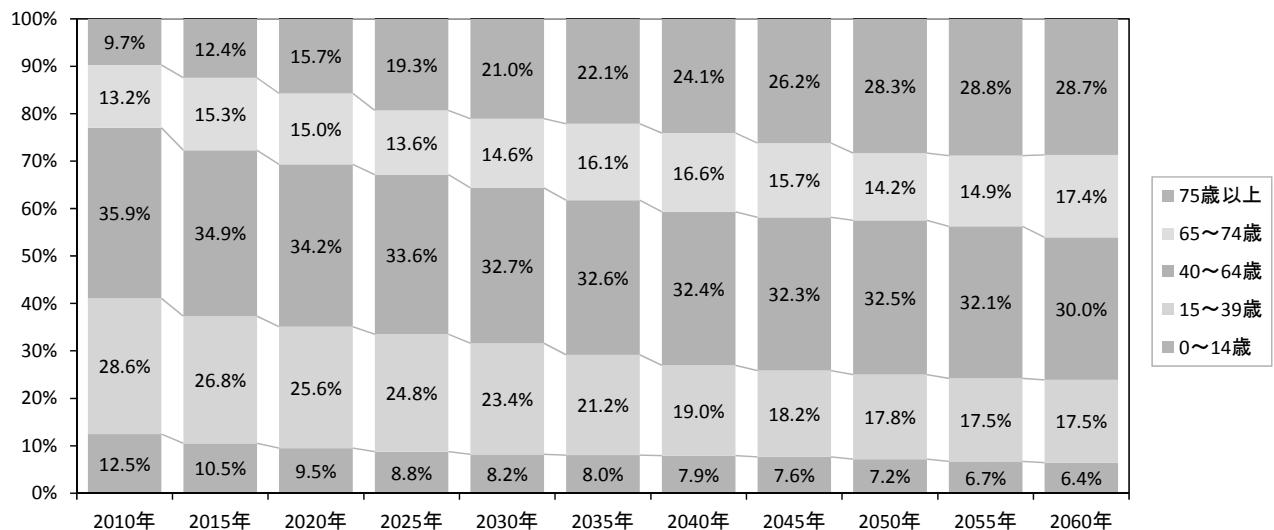
③ 移動数の見通し

- いずれの推計においても転出超過の縮小（純定住率の上昇）が想定されています。
- 2060年までに純定住率1.0への上昇を仮定したSimBでは、2060年には転入超過にシフトすることが見込まれます。
- 2040年までに純定住率が15%改善、さらに2060年までに25%改善を仮定したSimCでは、2040年までに転出超過が比較的急速に縮小し、それ以降は緩やかな縮小が見込まれます。

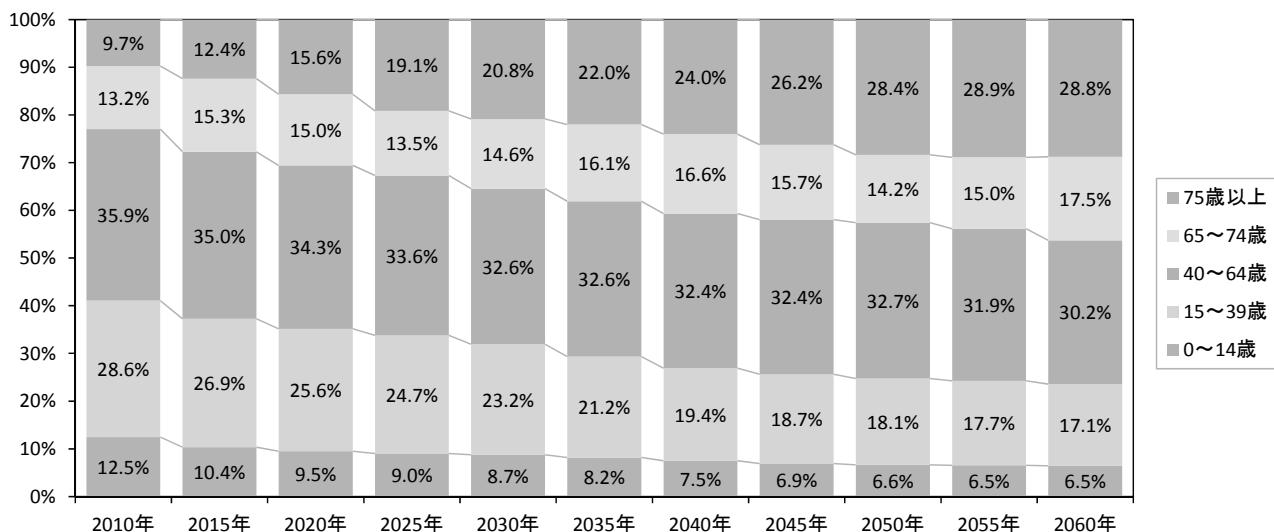
	(単位：人)										
	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
社人研推計		-1,495	-950	-883	-841	-755	-641	-585	-527	-473	-402
趨勢人口（社人研補正）		-2,362	-1,991	-1,611	-1,258	-918	-603	-549	-496	-446	-384
SimA		-2,362	-1,991	-1,650	-1,329	-1,006	-692	-672	-664	-659	-626
SimB		-2,362	-1,991	-1,640	-1,322	-1,003	-687	-470	-294	-132	43
SimC		-2,362	-1,897	-1,441	-1,034	-633	-266	-206	-150	-111	-49



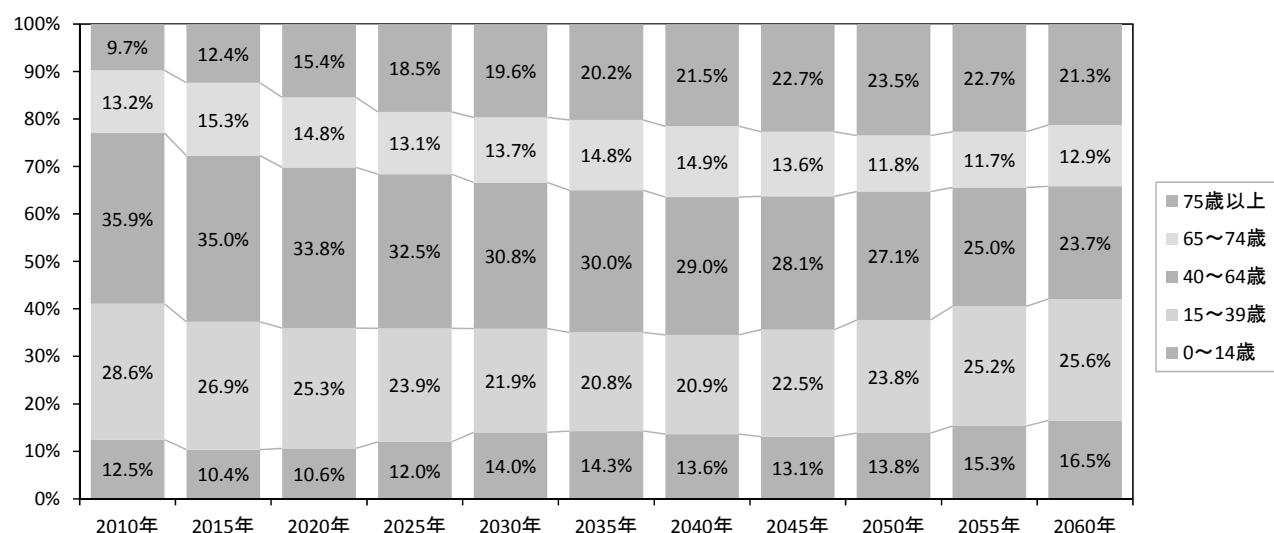
社人研推計：年齢構成比



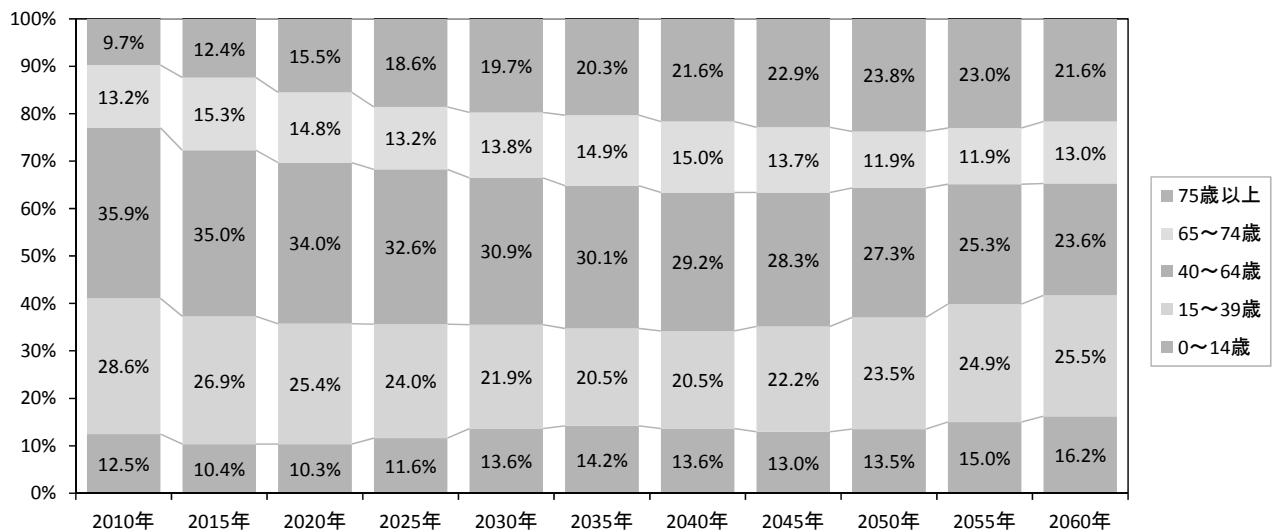
趨勢人口（社人研補正）：年齢構成比



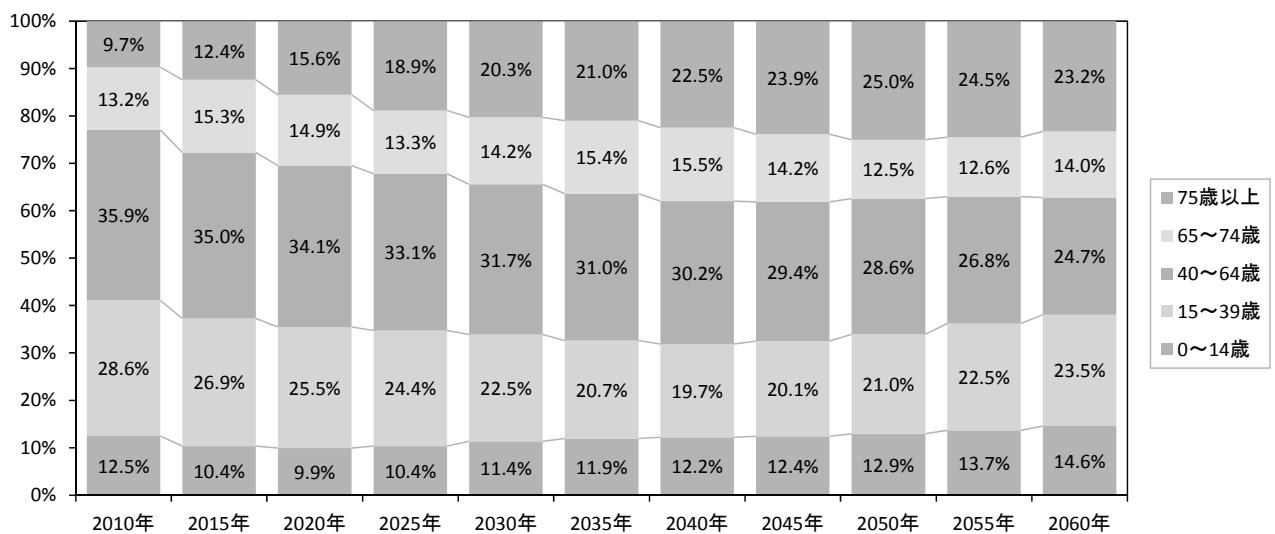
SimA：年齢構成比



SimB : 年齢構成比



SimC : 年齢構成比



3. 大和高田市における人口動向・構造の特性と課題

(1) 特性

○総人口

- 本市の総人口は、1995年の73,806人から減少が進んでおり、2010年には68,451人にまで減少（15年間で5,355人の減少）しています。

○人口構造

- 年少人口（0～14歳）比率は、1980年の24.5%から2010年には12.5%に減少したのに対し、高齢化率は8.7%から23.0%に増加しており、少子高齢化が進行しています。

○出生・死亡

- 出生数は、毎年400人程度で、2011年以降は減少傾向で推移しています。
- 合計特殊出生率は、国・県の水準を下回っており、2013年には1.06となっています。
- 死亡者数については、毎年600人程度の増加傾向で推移しており、出生数と合わせた自然動態は2013年にはマイナス286人となっています。

○転入・転出

- 転入は、2,000人程度、転出が2,500人程度でほぼ横ばいで推移しており、社会増減は毎年マイナス250～500人程度となっています。
- 移動（転入・転出）が多い年代は、男女ともに20～34歳であり、進学、就職、結婚等のライフイベントによる移動と考えられます。
- 転入元・転出先については、ともに県内が過半数を占めています。県外では大阪府が最も多くなっています。

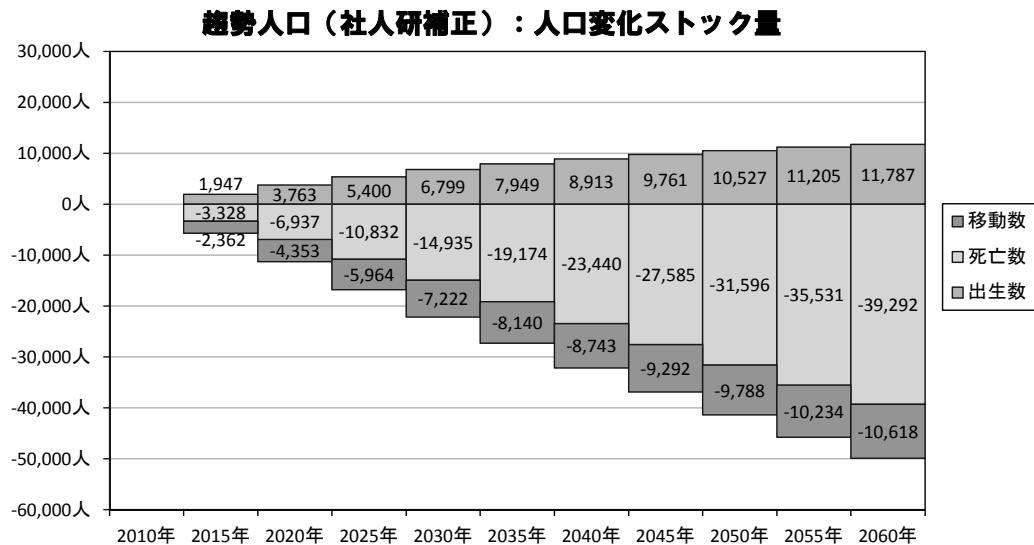
○通勤・通学

- 通勤・通学の状況については、15歳以上の就業者・通学者33,670人のうち、市内に通勤・通学している人が11,390人（33.8%）で、市外が6割以上を占めています。
- 市外の通勤・通学先として最も多いのは橿原市3,330人、次いで葛城市が1,491人、香芝市が1,205人となっています。
- 本市への通勤・通学については、橿原市から通勤・通学している人が2,264人、次いで香芝市から通勤・通学している人が1,329人となっています。

(2) 課題

○人口減少への対応

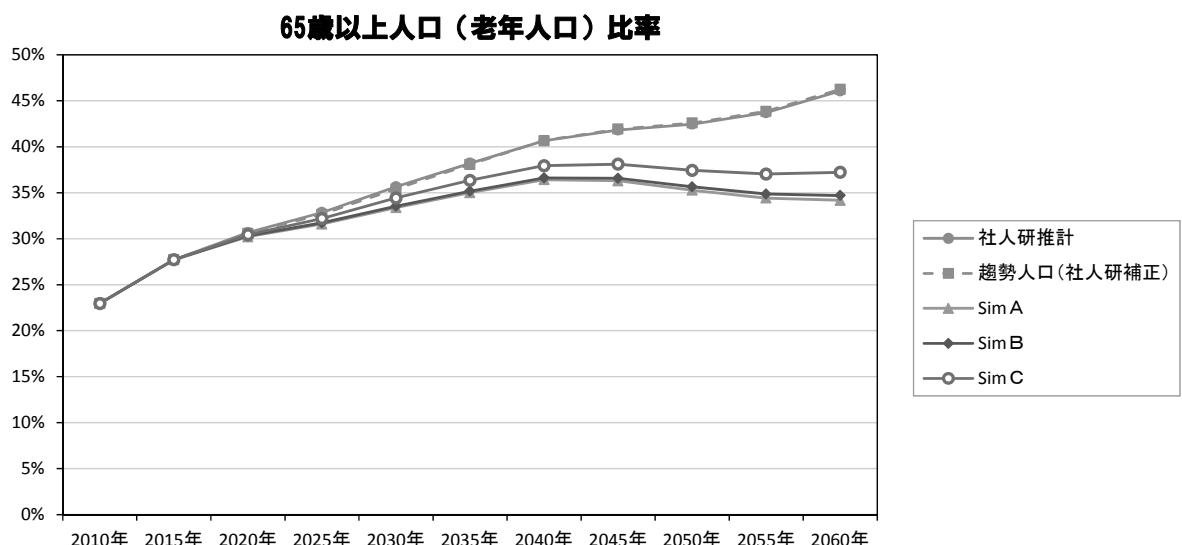
- ・趨勢人口は、2010 年の 68,451 人から 2060 年には 30,328 人へと減少することが見込まれますが、その減少の多くは死亡によるものです。
- ・下図に示すとおり、2010 年から 2060 年までの 50 年間で計 39,292 人の死亡が見込まれています。



- ・高齢化した人口構造を背景に、死亡数を大きく減少させることは困難と考えられるため、今後の人口政策としては、出生数の増加、転入促進及び転出抑制が重要になってきます。

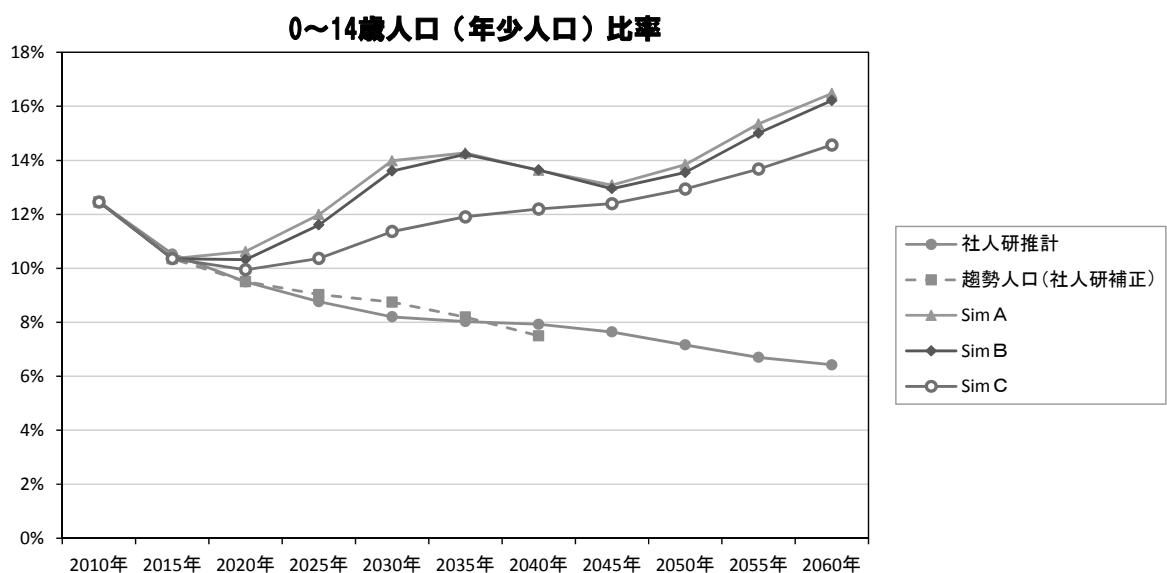
○高齢化への対応

- ・高齢者人口は既にピークを迎えており、総人口の減少に伴い、高齢化率は今後も上昇若しくは横ばいで推移していくことが見込まれています。高齢化率の上昇を抑制するためにも、出生数の増加や若い世代の人口増加を図るための取組が重要になります。



○少子化への対応

- ・出生については、趨勢人口で仮定された合計特殊出生率の水準（2025年以降1.04）を上回るような少子化対策を図る必要があり、経済的支援、ワーク・ライフ・バランスの進展等を含めた子育て環境の向上を図るとともに、若い世代の未婚化・晩婚化を抑制するための婚活支援の取組が極めて重要になると考えられます。
- ・SimA～Cで推計したように、2040年までに合計特殊出生率が人口置換水準の2.07に達することの効果として、趨勢人口では2060年の年少人口比率が6.5%にまで減少するのに対し、SimA～Cでは17%程度にまで上昇させることができます。



- ・こうした年少人口比率の増加の効果によって、趨勢人口では2060年の高齢化率が46%程度まで上昇するのに対し、SimA～Cでは35%程度に抑制することができます。

○人口減少による地域への影響

- ・人口規模の大きな縮小は、地域における消費活動を減退させるだけでなく、労働に従事する人口も減少することから、結果として地域における経済規模が縮小し、日常生活における様々なサービス・利便性が低下していくとともに、こうした都市機能・生活機能の低下により、さらに人口の転出を促すという悪循環に入り込むことが危惧されます。
- ・また、人口の問題は規模だけの問題ではなく、人口の年齢構造の問題もあり、このまま少子高齢化の傾向が続くことは、高齢介護等をはじめとするサービス需要の問題だけではなく、長期的に安定的な人口規模を維持するという観点からも少子高齢化を抑制し、人口構造を健全化する必要があります。

III. 人口の将来展望

1. 将来を見据えた人口問題に対する取組の考え方

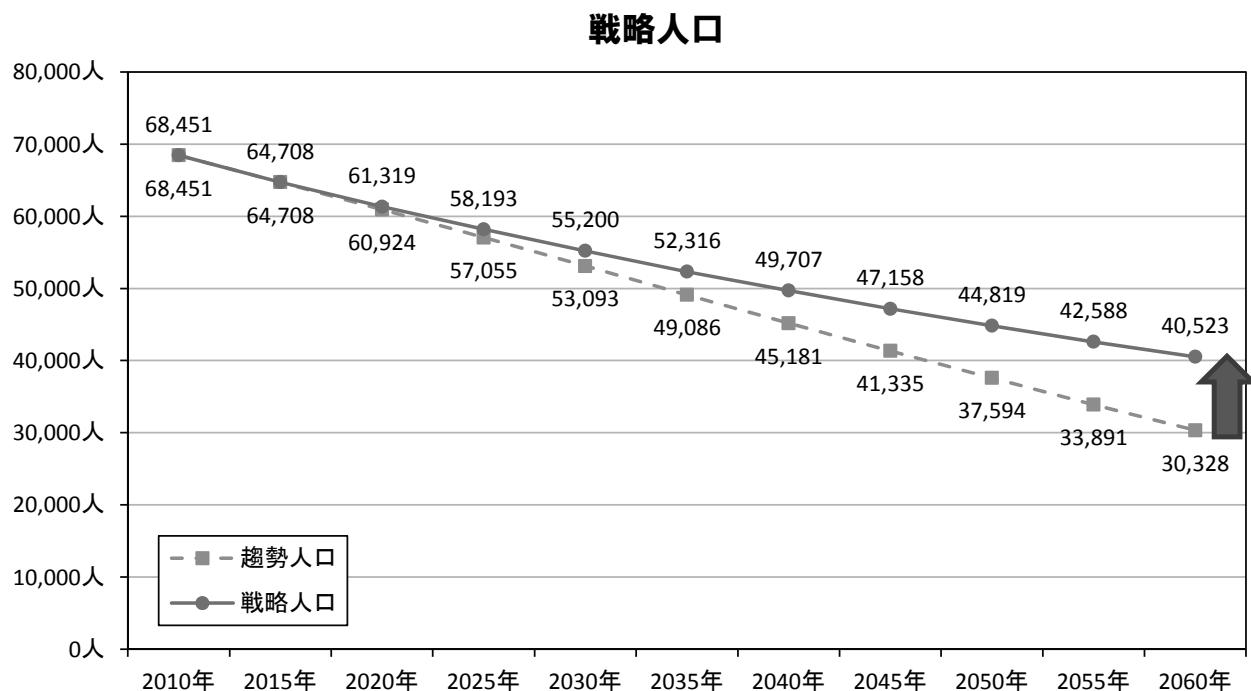
○2010年の総人口 68,451人から、今後の趨勢人口として2060年には30,300人程度にまで減少することが見込まれます。

○本市では、こうした趨勢人口を踏まえた上で、合計特殊出生率及び純定住率の上昇を図ることにより、長期的視点から人口減少の抑制に取り組むこととし、その目標として目指すべき将来の戦略人口を設定します。

2. 目指すべき将来の戦略人口と展望

(1) 戰略人口(⇒前述 SimC)

○少子高齢化、転出超過といった本市の人口問題に対して、長期的視点から取り組むことにより、2060年において40,000人程度の人口規模を目指します。



(単位：人)

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	
趨勢人口	68,451	64,708	60,924	57,055	53,093	49,086	45,181	41,335	37,594	33,891	30,328	
戦略人口	68,451	64,708	61,319	58,193	55,200	52,316	49,707	47,158	44,819	42,588	40,523	
戦略効果(戦略人口-趨勢人口)				395	1,138	2,107	3,230	4,526	5,823	7,225	8,697	10,195

○なお、戦略人口における合計特殊出生率及び社会動態については、次のように仮定しています（前述のSimC）。

① 合計特殊出生率

合計特殊出生率は、2015年の1.08から比較的緩やかに上昇し、2040年に人口置換水準である2.07となることを仮定しています。

	西暦(年)										
	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
合計特殊出生率	1.23	1.08	1.23	1.40	1.59	1.81	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07

② 社会動態

2040年までに転出超過が比較的急速に縮小し、それ以降は緩やかに縮小することを仮定しています。

	設 定
社会動態	2040年までに生涯純定住率(各年齢層の純定住率の積)が趨勢人口に比べ15%上昇、さらに2060年までに25%上昇するものと仮定

(2) 戰略人口に基づく将来展望

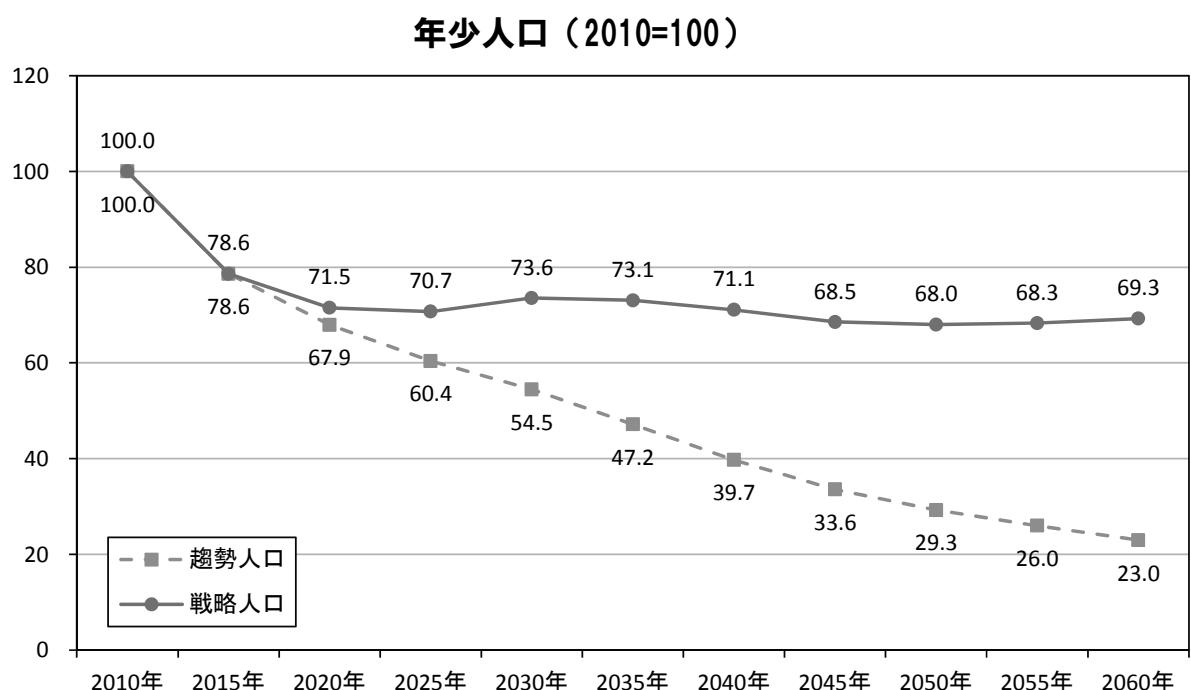
① 年齢構造の視点からの展望

[年少人口]

〇〇～14歳の年少人口比率は、2010年の12.5%から一旦は9.9%にまで減少するものの、出生率の上昇に伴いその後増加し、2060年には14.6%になることが想定されます。

〇様々な子育て支援策は、戦略人口達成の前提となる合計特殊出生率の上昇を実現するための手段のひとつであるとともに、その結果として出現する未就学の子ど�数に応じた対応施策でもあります。

〇年少人口は、今後も現状の70%程度の水準を維持することから、その手段であり、対応策でもある子育て支援へのニーズが大きく縮小することは想定しづらく、今後も少子化対策の観点からの取組が重要になってきます。



(単位：人)

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
趨勢人口	8,527	6,703	5,792	5,149	4,643	4,021	3,388	2,863	2,495	2,218	1,959
戦略人口	8,527	6,703	6,098	6,031	6,272	6,230	6,062	5,845	5,799	5,824	5,905

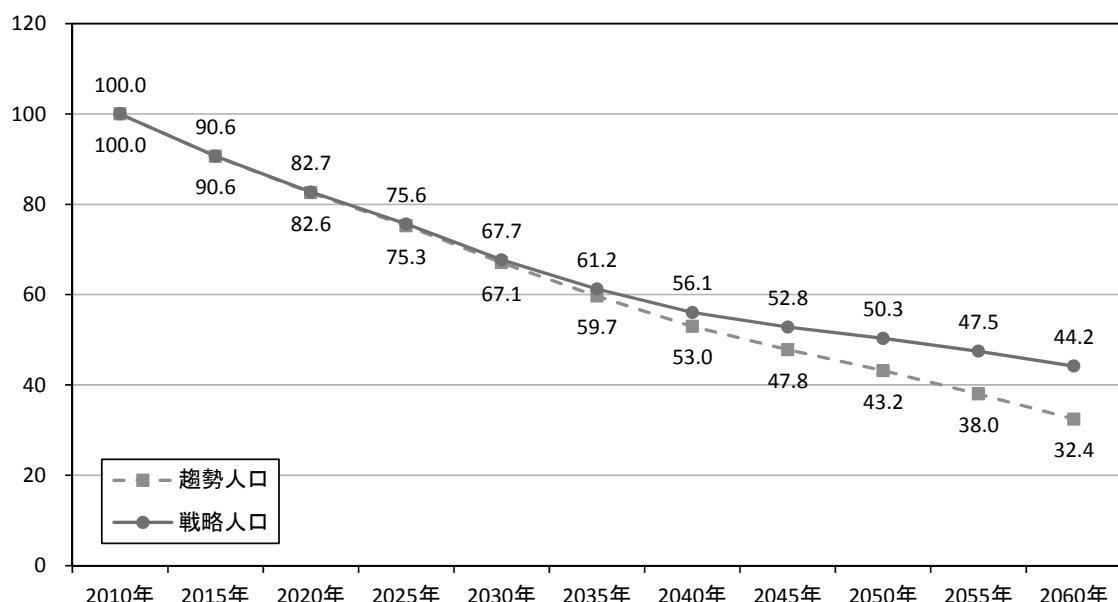
変化指標	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
趨勢人口	100.0	78.6	67.9	60.4	54.5	47.2	39.7	33.6	29.3	26.0	23.0
戦略人口	100.0	78.6	71.5	70.7	73.6	73.1	71.1	68.5	68.0	68.3	69.3

構成比	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
趨勢人口	12.5%	10.4%	9.5%	9.0%	8.7%	8.2%	7.5%	6.9%	6.6%	6.5%	6.5%
戦略人口	12.5%	10.4%	9.9%	10.4%	11.4%	11.9%	12.2%	12.4%	12.9%	13.7%	14.6%

[生産年齢人口]

- 消費面、生産面からその多くを担うことが期待される生産年齢人口については、人口規模の縮小に伴い、長期的にも縮小傾向で推移する見通しです。
- 人口構造の観点からは、生産年齢人口比率が 2010 年の 64.6%から 2060 年には 48.2%にまで減少するものと想定されます。
- 今後は、地域における雇用の創出を図るとともに、経済規模の縮小を抑制するためにも生産性の向上や、労働力人口の減少を和らげるために、女性や高齢者の活用などについても力を入れていくことが重要です。

生産年齢人口 (2010=100)



(単位 : 人)

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
趨勢人口	44,204	40,065	36,497	33,271	29,643	26,377	23,417	21,140	19,089	16,810	14,341
戦略人口	44,204	40,065	36,553	33,424	29,918	27,064	24,780	23,343	22,237	20,990	19,534

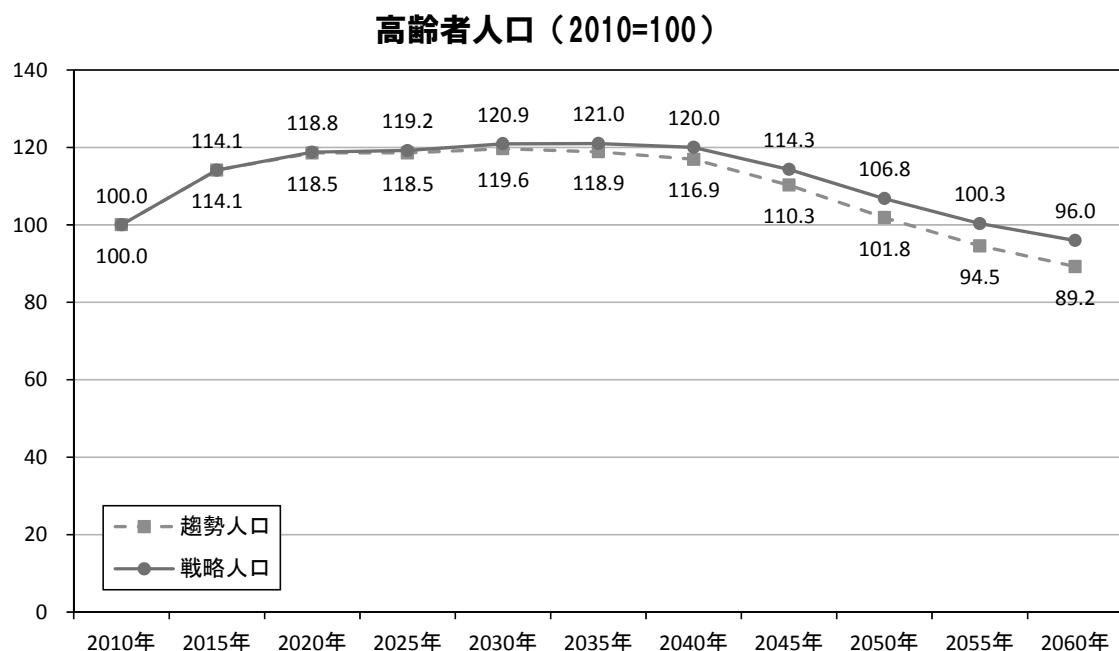
変化指数	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
趨勢人口	100.0	90.6	82.6	75.3	67.1	59.7	53.0	47.8	43.2	38.0	32.4
戦略人口	100.0	90.6	82.7	75.6	67.7	61.2	56.1	52.8	50.3	47.5	44.2

構成比	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
趨勢人口	64.6%	61.9%	59.9%	58.3%	55.8%	53.7%	51.8%	51.1%	50.8%	49.6%	47.3%
戦略人口	64.6%	61.9%	59.6%	57.4%	54.2%	51.7%	49.9%	49.5%	49.6%	49.3%	48.2%

[高齢者人口]

○高齢者人口は、2035年をピークに減少過程に入ることが想定されますが、人口構造における高齢化率については2010年の23.0%から上昇傾向で推移し、2045年に38.1%でピークを迎えるものと想定されます。

○既にアクティブシニア世代とも呼ばれる団塊の世代は高齢者に含まれており、こうした比較的元気な高齢者に一人でも多く活躍していただくことが、人口減少期における都市の活性化には不可欠と考えられます。



(単位：人)

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
趨勢人口	15,720	17,940	18,635	18,635	18,807	18,688	18,376	17,332	16,010	14,863	14,028
戦略人口	15,720	17,940	18,668	18,738	19,010	19,022	18,865	17,970	16,783	15,774	15,084

変化指數	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
趨勢人口	100.0	114.1	118.5	118.5	119.6	118.9	116.9	110.3	101.8	94.5	89.2
戦略人口	100.0	114.1	118.8	119.2	120.9	121.0	120.0	114.3	106.8	100.3	96.0

構成比	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
趨勢人口	23.0%	27.7%	30.6%	32.7%	35.4%	38.1%	40.7%	41.9%	42.6%	43.9%	46.3%
戦略人口	23.0%	27.7%	30.4%	32.2%	34.4%	36.4%	38.0%	38.1%	37.4%	37.0%	37.2%

(3)まとめとしての将来展望

- 戦略人口の達成に向けては、地域における雇用や本市への新しい“人の流れ”を創出するとともに、出産や子育てに関する現実と理想とのギャップを解消するための環境整備、人口減少時代に対応した地域社会を創り出すための取組を進める必要があります。
- そうした取組を通じて、本市人口の減少を可能な限り抑えることにより、地域における消費の落ち込みを抑制し、雇用や労働力人口を確保し、地域経済・地域社会に対する人口減少の影響を最小限に留めていくことが重要となります。
- 本市の将来の姿を見据えつつ、地域の豊かな資源と安心・快適な暮らしを次の世代へと受け継いでいくために、戦略人口を達成するための地方創生の取組を「総合戦略」として明らかにし、その着実な遂行を図っていくこととします。

第2部

**大和高田市まち・ひと・しこと
創生総合戦略**

第1章 まち・ひと・しごと創生総合戦略について

1. 策定の趣旨

国の「まち・ひと・しごと創生基本方針 2015」によると、日本の総人口は、平成 20 年をピークに減少局面に転じておおり、減少幅は年々拡大しています。また、平成 18 年から上昇傾向にあった合計特殊出生率は、平成 26 年に 1.42 と低下に転じ、年間出生数も 100 万 3,532 人と過去最低を記録しています。

その一方で、東京圏への転入超過は、平成 26 年におよそ 11 万人と 3 年連続して増加していることから、国全体の少子高齢化が急激に進行する中にあって、東京圏への一極集中が加速しているというのが我が国の人口問題の現状です。

地域経済については、近年、有効求人倍率が全ての都道府県で上昇し、地方でも一人当たり賃金や就業者数が前年比プラスになるなど雇用・所得面で改善がみられ、経済の好循環への動きが地方へと波及しつつあります。しかし、消費の動向をみると、消費税率引上げ後の回復が大都市圏で先行するなど、地域間ではらつきがあり、また、地方を中心とする人手不足が顕在化していることから、経済の好循環を地方においても実現することが求められています。

本市における人口は、平成 7 年の 73,806 人をピークに、平成 22 年には 68,451 人まで減少（15 年間で 5,355 人の減少）しています。

これは主に、15 歳から 39 歳までの、いわゆる生産年齢人口の前期層に当たる人たちの周辺市町村や大阪都市圏への流出、長期的な少子化傾向や人口構造の高齢化に伴う死亡者数の増加等が原因となっているところであります。現在も少子高齢化や人口減少を重要な課題として位置づける「第4次大和高田市総合計画後期基本計画」を基に、各施策の推進に取り組んでいるところです。

しかしながら、「大和高田市人口ビジョン」における趨勢人口でみると、本市の人口は、今後も減少傾向で推移し、2020 年に約 60,900 人、さらに 2060 年には 30,300 人程度にまで減少することが見込まれます。少子高齢化を背景とする人口構造の変化や人口減少は、本市における経済活動やコミュニティ活動等の活力を衰退させるなどの影響を与えます。ひいては本市における安定した生活・暮らしそのものの存立に関わる事態となることが危惧されるものです。

このような状況認識のもと、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方、創生に向けた政策 5 原則及び政策の基本目標等を踏まえ、国における地方創生の制度的動向とも連動させつつ、本市における人口減少対策を総合的かつ効果的に推進していくため、「大和高田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）を策定するものとします。

2. 計画の期間

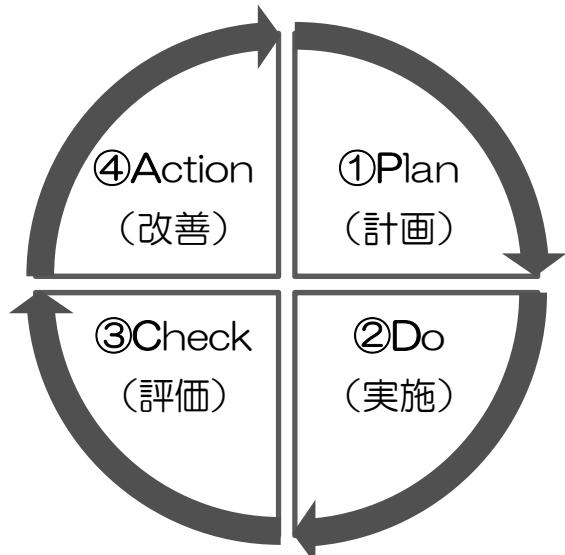
総合戦略の計画期間は、平成 27 年度から平成 31 年度までの5年間とします。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
大和高田市 まち・ひと・しごと 創生総合戦略	策定				

3. 計画の評価・検証

総合戦略については、計画の推進をより実効性のあるものとするために、毎年度における評価・検証とともに、その結果を踏まえ、必要に応じた計画の見直しを行うものとします。

そのため、PDCAサイクルによる評価・検証の仕組みを確立するとともに、検証・評価の客観性・妥当性を担保するため、外部有識者等の参画する評価・検証組織を設置するものとします。



＜総合戦略におけるPDCAサイクル＞

- ① 総合戦略の策定
- ② 施策（事業）の着実な実施
- ③ 実施した施策（事業）の効果をKPI等により検証
- ④ 必要に応じた総合戦略の改定

4. 総合戦略の位置づけ

総合戦略は、喫緊の課題である人口減少問題に対応し、「大和高田市人口ビジョン」における目標人口（戦略人口）を達成するため必要な4つの政策（基本目標）を、国の総合戦略における政策の4つの基本目標に対応した枠組みにより定め、地域の実情に応じた今後5年間に分野横断的に取り組む戦略となるものです。

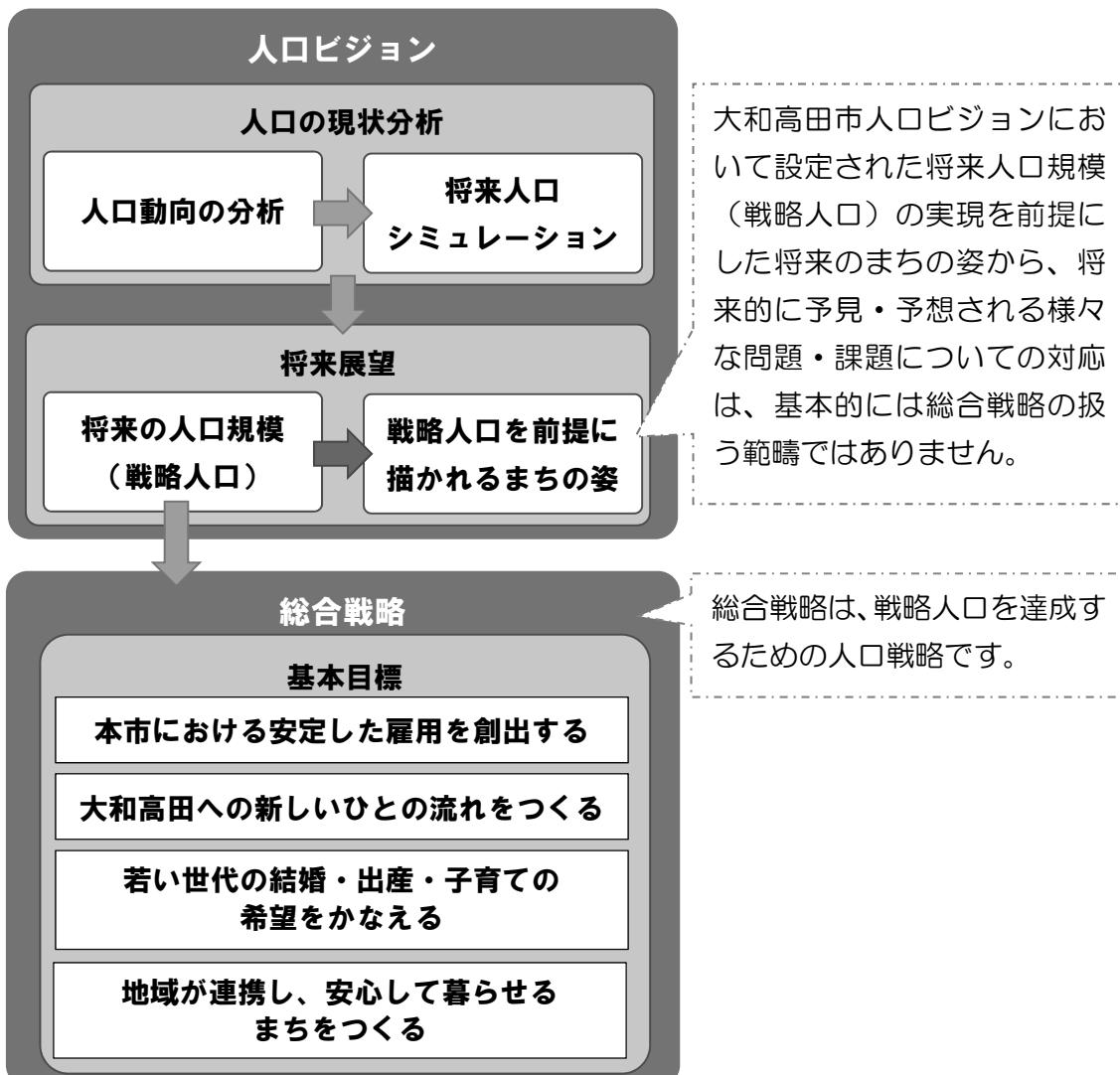
4つの基本目標である「本市における安定した雇用を創出する」「大和高田への新しいひとの流れをつくる」「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「地域が連携し、安心して暮らせるまちをつくる」に基づき、基本目標ごとの基本目標指標を示し、基本目標を達成するために講すべき施策の基本的方向及び具体的な取組をまとめたものとなっています。

各政策分野を構成する施策については、施策の効果を客観的に検証するための指標を設定しています。

人口減少対策としては、各政策の取組を通じて、人口構造の転換を進め、構造転換後の持続的な人口規模を維持するために、出生数の増加及び転出超過の抑制を図ることが特に重要となります。

また、4つの政策分野の施策・取組の推進に当たっては、行政のみならず、民間事業者や市民が人口減少対策の意義を共有し、協働することが不可欠なものとなります。

【「人口ビジョン」「総合戦略」と「総合計画】



「総合計画」は、市の最上位の計画として、総合戦略に位置づけられた取組（人口戦略）はもちろんのこと、将来の人口規模等とリンクしながら予見・予想される様々な問題・課題に対応した取組を含めた計画として、位置づけられることになります。

第2章 平成31年度に向けた総合戦略

基本目標	施策	具体的取組
本市における安定した雇用を創出する	地域産業の振興 地元雇用の創出	起業家支援・事業後継者の育成支援 六次産業化の支援 農業経営基盤の強化支援 商工業者への支援 働きやすい職場づくりの支援 企業誘致の推進 農業の担い手確保・育成・就農支援
大和高田への新しいひとの流れをつくる	転入の受け皿・環境の整備 集客力の向上と人的交流の拡大	住まいの確保支援 プラットフォームの構築 地域ブランド商品による集客向上 人的交流資源の創出
若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	出産希望の実現 子育ての希望の実現 結婚希望の実現 ワーク・ライフ・バランスの向上 「子育てに魅力的なまち」の発信	出産環境の整備 妊娠・出産に対する支援の充実 子育て環境の整備 就学支援・教育相談の充実 子育てに対する支援の推進 学習支援体制の整備 学校等の安全対策の充実 結婚希望者への婚活等の支援 婚活プラットフォームの構築 若者に対する就業支援 育児休業取得の推進 子育て施設の運営内容の充実 子育て情報発信の充実 本市の魅力や特性等のPR
地域が連携し、安心して暮らせるまちをつくる	定住自立圏の形成 人と人のつながりを活かしたまちづくり 市民の活動基盤の整備	地域機能の確立 ボランティア活動の育成支援 市民協働活動の育成支援 既存ストックの利活用 都市中核ゾーンの空き家の活用

基本目標1 本市における安定した雇用を創出する

国の総合戦略においては、「地方における安定した雇用を創出する」ことが基本目標に掲げられ、地域の産業構造や地域特性を踏まえた対策が求められています。

大和高田市人口ビジョンでも示されているように、生産年齢人口の前期層における大幅な転出超過は、進学、就職、結婚等のライフイベントに起因すると考えられます。また、屋間人口が大幅な流出超過の状況にあることからも、定住人口の確保や流入促進に向か、「本市における安定した雇用を創出する」ことが必要となります。

基本目標指標	現 状	目 標 (平成31年度)
新規起業件数	14件 (平成26年度)	70件(累計) (平成27~31年度)
新規就農者数	0人 (平成26年度)	5人(累計) (平成27~31年度)

【基本的方向】

- 本市における定住人口の確保や、商都としての都市の賑わいの活性化を図っていくために、市内における就業の場の確保や起業者や事業後継者育成などの取組を通じて、地域経済の発展に欠かすことのできない地元中小企業を中心支援することにより、安定した雇用の創出を図ります。また、働きやすい職場づくりの支援を通じ、企業の人才確保や業績向上を図ります。
- 本市の商品のブランド化や資源を活用した六次産業化等により、本市における地域産業の競争力強化を通じて、消費者にとっても生産者にとっても魅力ある産業の育成を推進します。

【施策・具体的取組・重要業績評価指標（ＫＰＩ）】

1. 地域産業の振興

（1）起業家支援・事業後継者の育成支援

- 市内における新たな起業者に対して、ビジネスモデルの構築や資金調達等の起業に必要な様々な要素に応じた適切な起業支援を行うとともに、事業後継者の育成や事業承継の際に必要な支援に努めます。

(2) 六次産業化の支援

○本市の特産である「さくらコットン製品」のブランド力強化を含めた商品力の向上や商品PRに取り組むとともに、綿畠やコットン製品製造工場等の資源を活かした観光ツアーや実施するなど産地と消費者を結びつけることに取り組み、綿という農産資源を活用した六次産業化を推進します。

(3) 農業経営基盤の強化支援

○本市特産野菜5品目等のブランド力強化を通じた販路開拓や新規作物の育成、PR等により本市農産品の消費拡大を図り、農業経営基盤の安定化・強化を推進します。

(4) 商工業者への支援

○商工業振興対策事業等の制度や特別融資保証制度の活用及びプレミアム商品券の発行・流通機会を生かして、魅力のPRや販路拡大に努める地元商店街組織等への補助等により商工業者への支援を推進します。

(5) 働きやすい職場づくりの支援

○職場環境の改善による魅力ある企業づくりに取り組もうとする地元企業を支援し、働きやすい職場づくりを推進します。

重要業績評価指標 (KPI)	現 状	目 標 (平成31年度)
市の総合案内窓口での起業相談件数	—	50件(累計) (平成27~31年度)
さくらコットン製品の売上高	3,592千円 (平成26年度)	5%増加 (平成31年度)
市特産野菜の取扱店舗数	13店舗 (平成26年度)	3店舗以上増加 (平成31年度)
補助金を受けた商店街でのプレミアム商品券使用枚数	—	1,000枚以上 (平成28年1月末)

2. 地元雇用の創出

(1) 企業誘致の推進

○産業の振興及び雇用の拡大を図り、本市経済の活性化及び市民の生活基盤の向上に資するため、市内に商工業施設を新たに設置する事業者への奨励金制度の充実及びそのPRに取り組みます。あわせて誘致企業情報の収集体制の構築に努めます。

(2) 農業の担い手確保・育成・就農支援

○就農を目指す人や新規就農者を対象とした実習・給付金支給等の総合的な支援や遊休農地の解消を図る事業を推進し、農業の担い手確保を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	現 状	目 標 (平成31年度)
商工業振興促進制度利用の相談件数	2件 (平成26年度)	10件以上（累計） (平成27~31年度)
認定農業者等の利子補給制度利用件数	一	5件（累計） (平成27~31年度)

基本目標2 大和高田への新しいひとの流れをつくる

国の総合戦略においては、「地方への新しいひとの流れをつくる」ことが基本目標に掲げられていますが、同時に、転入・移住希望が現実のものとなるための情報の提供が不十分であることが指摘されています。

また、移住を検討する視点として、仕事や生活コストのほか、日常生活や公共交通における利便性、子育て環境の充実、学校教育の充実、医療・福祉の充実などが考えられます。

そのため大和高田を知ってもらい、実際に訪れてもらうことで、「大和高田への新しいひとの流れをつくる」ことが必要となります。

基本目標指標	現 状	目 標 (平成31年度)
社会動態増減数（転入者数－転出者数）	△399人／年 (平成22～26年)	△320人／年 (平成27～31年)

【基本的方向】

- 本市では、奈良県内や大阪府への転出を主体に、年間400～500人程度の転出超過の実態がありますが、今後は市内における住まいの確保への支援や「住みよい街大和高田」のPRを推進すること等により転入者数の増加を図ることで、転入・転出均衡に向けた転出超過規模の縮小を目指します。
- 地域ブランド商品やスポーツ・イベント等を活用した集客・交流の推進により、本市に興味を持つ人、訪れる人の増加を図るとともに、こうした取組を通じたひとの流れを将来的には転入・移住へと結びつけることも視野に入れて推進します。

【施策・具体的取組・重要業績評価指標（ＫＰＩ）】

1. 転入の受け皿・環境の整備

（1）住まいの確保支援

- 子育て世代が市内に住居を取得する際の支援を通じ、子育て世代の定住地として選ばれる環境づくりを推進します。

(2) プラットフォームの構築

○本市の通勤利便性や立地施設等の充実など、本市の魅力を紹介するパンフレット等を作成し、不動産会社へのパンフレット設置等を通じて「住みよい街大和高田」をアピールすることで、住宅購入の際のインセンティブ向上による本市への転入促進を推進します。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	現 状	目 標 (平成 31 年度)
市のPRパンフレット設置不動産業者数	—	100 社以上（累計） (平成 27～31 年度)

2. 集客力の向上と人的交流の拡大

(1) 地域ブランド商品による集客向上

○綿の種の配布や栽培した綿の紡ぎ等に関するイベントを通じて、「さくらコットン製品」の知名度及び集客力の向上を図ります。

(2) 人的交流資源の創出

○国際交流事業や各種のイベントに加えて、スポーツ関連の交流イベント・教室の開催を支援することで、スポーツを通じた人的交流の推進を図り、U・I・Jターンの促進を図ります。

○市立高田商業高等学校等、市内の学校卒業生による同窓会の地元開催を支援するなど、郷土に根づいた人的交流の推進を図るとともに、転出者等がUターンするきっかけづくりに取り組みます。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	現 状	目 標 (平成 31 年度)
スポーツ交流イベント開催回数	33 回 (平成 26 年度)	40 回 (平成 31 年度)

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

国の総合戦略においては、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」ことが基本目標に掲げられており、「若い世代の経済的安定」「妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援」「子ども・子育て支援の充実」「仕事と生活の調和の実現」が必要とされています。

「大和高田市人口ビジョン」においても、合計特殊出生率の上昇が少子高齢化対策の大きな柱とされており、希望する子どもの数を持つことができるよう、結婚から妊娠、出産、子育てまでの切れ目のない支援が必要となります。本市の特長の一つでもある「大和高田市立病院」等を十分に活用し、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」ことを実現する必要があります。

基本目標指標	現 状	目 標 (平成31年度)
出生数	387人 (平成26年)	421人 (平成31年)

【基本的方向】

- 我が国における人口減少問題は、単に人口規模の問題ではなく、少子高齢化といった人口構造の問題でもあることを踏まえ、若い世代の出産希望等の実現を支援するための少子化対策を推進します。
- 少子化対策を図るに当たっては、晩婚化の対策としての若者の結婚を支援していくとともに、その後の妊娠・出産・子育てに対する切れ目のない支援を推進します。
- こうした若い世代への支援や本市の特長のPRなどを通じ、本市が「子育てに魅力的なまち」であることが広く認知されることにより、結婚や出産を控えた若い世代の転入・移住にまで結びつくことも視野に入れた取組を推進します。

【施策・具体的な取組・重要業績評価指標（ＫＰＩ）】

1. 出産希望の実現

（1）出産環境の整備

○助産師外来やマタニティクラスの充実等により、産科医療の充実を通じた出産環境の向上に取り組みます。

(2) 妊娠・出産に対する支援の充実

○妊婦から出産まで、それぞれの状態とニーズに応じた支援や様々な相談に対応できる体制の整備を推進します。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	現 状	目 標 (平成 31 年度)
妊婦相談件数	423 件 (平成 26 年度)	500 件 (平成 31 年度)

2. 子育ての希望の実現

(1) 子育て環境の整備

○子育て施設（幼稚園・保育所・こども園・児童ホーム）の整備や小児科医療の充実、病児・病後児保育事業等により、安心して子育てができる環境の整備に取り組みます。

(2) 就学支援・教育相談の充実

○実施中の適応指導教室（かたらい教室）に加え、教室修了者へのフォロー支援等を図るため、就学支援・教育相談の充実を図ります。

(3) 子育てに対する支援の推進

○子育て世帯に対して、乳児家庭全戸訪問事業や養育医療訪問事業等の相談事業、つどいの広場事業や子育てサポートクラブ事業等による子育て支援及び福祉医療費助成事業や高等職業訓練促進事業等の経済的な支援を通じ、子育ての総合的な支援を推進します。

(4) 学習支援体制の整備

○第2期教育振興基本計画を踏まえたICT環境の整備を図るとともに、外国人講師による授業・講習、夏季休業中の補習学習等による学習支援体制の充実を図ることにより、本市で育つ子どもたちの教育水準や英語力の向上のための学習支援体制の整備を図ります。

(5) 学校等の安全対策の充実

○通学時の安全確保対策や幼保施設・学校施設への防犯カメラ設置による教育施設等の安全対策により、子どもたちが安心して暮らし、学べる安全環境づくりを推進します。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	現 状	目 標 (平成 31 年度)
幼保施設における大学との連携を活用した研修の実施回数	—	2回（累計） (平成 27～31 年度)
総合遊具が設置された幼保施設数	6 施設 (平成 26 年度)	14 施設 (平成 31 年度)
絵本、ぬいぐるみが配置された幼保施設等の施設数	—	14 施設 (平成 31 年度)
本市設置の幼保施設及び学校施設中の防犯カメラ設置施設割合	3.8% (平成 26 年度)	60%以上 (平成 31 年度)
子どもたちの学習意欲の向上を図る ICT 活用を組み込んだ授業数	—	10 時限／週 (平成 31 年度)
補習学習の実施回数	213 回 (平成 26 年度)	320 回 (平成 31 年度)

3. 結婚希望の実現

（1）結婚希望者への婚活等の支援

○若者を対象にした各種教室やイベントの開催等を通じて、若者の出会いの場の創出や結婚希望の実現に向けた支援に取り組みます。

（2）婚活プラットフォームの構築

○婚活等の情報提供や結婚に関する様々な相談に応じる相談窓口の設置等により、若者の結婚を支援するプラットフォームの構築に取り組みます。

（3）若者に対する就業支援

○若者にとって安定的収入の確保が結婚へのハードルのひとつとなっていることが想定されることを踏まえ、就職のための技能取得への支援や就労支援のための相談窓口の設置により、若者の就業支援に取り組みます。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	現 状	目 標 (平成 31 年度)
婚活イベントの実施回数	—	3回（累計） (平成 27～31 年度)

4. ワーク・ライフ・バランスの向上

(1) 育児休業取得の推進

○市内事業所に対する育児休業取得の促進に取り組むほか、育児休業取得後も園児が継続して保育所を利用できる制度にするなど、育児休業制度の普及と活用の推進に取り組みます。

(2) 子育て施設の運営内容の充実

○子育て施設（幼稚園・保育所・こども園・児童ホーム）の保育時間の拡大等の運営内容の充実を図り、「小1の壁」を乗り越えられる環境整備等に努めることにより、共働き世帯等の子育てに対する負担軽減やワーク・ライフ・バランスの向上に取り組みます。

重要業績評価指標 (KPI)	現 状	目 標 (平成 31 年度)
保育所等での一時預かりの利用件数	1,310 件 (平成 26 年度)	3,000 件 (平成 31 年度)
育児休業取得者の保育継続利用件数	20 件 (平成 26 年度)	40 件 (平成 31 年度)
大和高田市いきいき会社宣言事業所登録数	7 社（累計） (平成 26 年度)	10 社（累計） (平成 31 年度)

5. 「子育てに魅力的なまち」の発信

(1) 子育て情報発信の充実

○市ホームページのリニューアルや市民交流センター（平成 28 年4月オープン予定）のホームページ開設等を通じて、子育て情報発信の充実に取り組みます。

(2) 本市の魅力や特性等のPR

○子育て版PR冊子の配布や近鉄線におけるラッピング列車運行等により、「子育てに魅力的なまち」としての情報発信・PRを推進します。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	現 状	目 標 (平成 31 年度)
市ホームページアクセス数	348,000 件 (平成 26 年度)	366,000 件以上 (平成 31 年度)
女性ページアクセス数	—	18,000 件以上 (平成 31 年度)
市民交流センターホームページアクセス数	—	4,500 件以上 (平成 31 年度)
ラッピング列車の運行日数	—	150 日以上（累計） (平成 27~31 年度)
魅力発信イベントの参加者数	—	3,000 人以上（累計） (平成 27~31 年度)

基本目標4 地域が連携し、安心して暮らせるまちをつくる

国の総合戦略においては、「時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する」ことが基本目標に掲げられており、暮らしの環境の充実を進め、活気あふれる「まちの創生」の実現が求められています。

現在直面している人口減少局面及び今後の人口構造転換期における地域づくりにおいては、更なる核家族化の進展や地域の結び付きの希薄化というような課題に取り組むことが必要となります。市民の交流や支え合い等の人とのつながりを生かし、その輪を広げる活動を支援すること等を通じて「地域が連携し、安心して暮らせるまちをつくる」ことを推進していく必要があります。

基本目標指標	現 状	目 標 (平成31年度)
市民活動団体登録数	—	100 団体 (平成31年度)

【基本的方向】

- 人口減少時代に対応した都市や地域を構築することで、これまでと同じように、あるいはこれまで以上に、市民が住み慣れた地域で安心して暮らせるような環境づくりを推進します。
- そのため、都市機能や生活機能の集積化に取り組むとともに、地域コミュニティ等における人と人とのつながりや支え合いの意識・仕組みづくり、既存資源を活用した市民活動・コミュニティの強化・支援を推進します。

【施策・具体的取組・重要業績評価指標（ＫＰＩ）】

1. 定住自立圏の形成

（1）地域機能の確立

- 立地適正化計画の策定・推進により、市街地における土地利用の明確化や都市機能の集積・誘導等を図ります。
- 公共施設循環バスの利便性を高め、市内の公共交通ネットワークの形成を推進します。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	現 状	目 標 (平成 31 年度)
立地適正化計画の策定	—	平成 30 年度末策定
公共施設循環バス利用者数	235 人／日 (平成 26 年度)	300 人／日 (平成 31 年度)

2. 人と人のつながりを活かしたまちづくり

（1）ボランティア活動の育成支援

- ボランティアを有効に活用できる仕組みを構築し、その活用を推進することにより、ボランティア活動を通じた人と人のつながりや地域における助け合いなどの連携体制の強化を図ります。

（2）市民協働活動の育成支援

- 市民交流センター（平成 28 年 4 月オープン予定）を活用し、市民協働活動グループの育成や活動支援に取り組むことで、協働意識の普及や地域におけるつながりや支え合いの環境づくりを推進します。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	現 状	目 標 (平成 31 年度)
市民活動団体による活動及び学習スペースの稼働日数割合	—	80% (平成 31 年度)

3. 市民の活動基盤の整備

(1) 既存ストックの利活用

○将来の人口規模を念頭におき、老朽化した既存ストックや未利用となる既存ストックの利活用の検討を進めます。

(2) 都市中核ゾーンの空き家の活用

○都市中核ゾーンにおける空き家を利用した身近な居場所・フリースペースづくりや生活全般の相談場所としての「まちの保健室」開設などに取り組み、地域におけるコミュニティの創生・強化を推進します。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	現 状	目 標 (平成 31 年度)
地域住民の居場所設置数	—	2箇所 (平成 31 年度)

資料編

大和高田市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定意見交換会設置要綱

(設置)

第1条 大和高田市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）の策定に向けて幅広い意見を求めるため、大和高田市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定意見交換会（以下「意見交換会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 意見交換会は、総合戦略の策定に関して意見を述べるものとする。

(組織)

第3条 意見交換会の委員は、20人以内とし、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 公募による市民代表者
- (2) 学識経験を有する者
- (3) 市内で活動する各種団体の構成員
- (4) その他市長が必要と認める者

(会長及び副会長)

第4条 意見交換会に会長及び副会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

- 2 会長は、会務を総理し、意見交換会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 意見交換会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

- 2 意見交換会の会議の議事は、出席者の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。
- 3 会長は、必要があると認めるときは、意見交換会の会議に委員以外の者を出席させ、その意見又は説明を求めることができる。

(庶務)

第6条 意見交換会の庶務は、企画政策部企画法制課において処理する。

(委任)

第7条 この告示に定めるもののほか、意見交換会の運営に関し必要な事項は、会長が意見交換会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この告示は、告示の日から施行する。
(会議の招集の特例)
- 2 この告示の施行後最初に行われる意見交換会の会議の招集は、第5条第1項の規定にかかわらず、市長が招集する。

大和高田市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定意見交換会委員名簿

(敬称略)

番号	役職	氏 名	所 属	備 考
1	会長	善野八千子	奈良学園大学人間教育学部教授	
2	副会長	増田 武雄	大和高田市町総代連合会会长	
3	委員	泉 浩司	南都銀行高田支店長	～平成27年9月30日
4	委員	岡本 孝和	連合奈良中和地域協議会事務局長	
5	委員	木田 浩平	大和高田公共職業安定所所長	
6	委員	仲川 恵章	公募委員	
7	委員	中川 基成	大和高田商工会議所副会頭	
8	委員	吉村 孝芳	奈良県農業協同組合新庄営農経済センター所長	
9	委員	吉村 浩至	南都銀行高田支店長	平成27年10月1日～
10	委員	涌田 五月	公募委員	
11	委員	松田 秀雄	副市長	
12	委員	土谷 尚敬	教育長	
13	委員	村上 裕	企画政策部長	
14	委員	谷河 照美	財務部長	
15	委員	吉岡 輝明	市民部長	
16	委員	安川 盛久	福祉部長	
17	委員	笹岡 貞宏	保健部長	
18	委員	磯部 昌淳	市立病院事務局長	
19	委員	寺井 正巳	教育委員会事務局長	

大和高田市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 大和高田市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）の策定について必要な事項の調査、検討を行うため、大和高田市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定委員会（以下「策定委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 策定委員会の所掌事務は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 地方人口ビジョン及び総合戦略の策定に関すること。
- (2) その他総合戦略の策定に関し必要な事項の調査検討

(組織)

第3条 策定委員会は、次に掲げる者をもって組織する。

- (1) 副市長
- (2) 教育長
- (3) 企画政策部長
- (4) 財務部長
- (5) 市民部長
- (6) 福祉部長
- (7) 保健部長
- (8) 環境建設部長
- (9) 上下水道部長
- (10) 市立病院事務局長
- (11) 教育委員会事務局長
- (12) 議会事務局長

2 委員長は、副市長をもって充てる。

3 副委員長は、教育長をもって充てる。

(会議)

第4条 策定委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 委員長は、会務を総理し、策定委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

4 策定委員会の議事は、出席者の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

5 委員長は、必要があると認めるときは、策定委員会の会議に委員以外の者を出席させ、その意見又は説明を求めることができる。

(庶務)

第5条 策定委員会の庶務は、企画政策部企画法制課において処理する。

(委任)

第6条 この訓令に定めるもののほか、策定委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が策定委員会に諮って定める。

附 則

この訓令は、告示の日から施行する。

大和高田市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定委員会委員名簿

(敬称略)

番号	役職	氏 名	所 属	備 考
1	委員長	松田 秀雄	副市長	
2	副委員長	土谷 尚敬	教育長	
3	委員	村上 裕	企画政策部長	
4	委員	谷河 照美	財務部長	
5	委員	吉岡 輝明	市民部長	
6	委員	安川 盛久	福祉部長	
7	委員	笛岡 貞宏	保健部長	
8	委員	山本 衛	環境建設部長	
9	委員	田中 清隆	上下水道部長	
10	委員	磯部 昌淳	市立病院事務局長	
11	委員	寺井 正巳	教育委員会事務局長	
12	委員	赤土 孝子	議会事務局長	

策定の経緯

年月日	件名
平成27年7月1日	第1回大和高田市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定委員会を開催
平成27年7月8日	第1回大和高田市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定意見交換会を開催
平成27年8月7日	第2回大和高田市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定委員会を開催
平成27年8月21日	第2回大和高田市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定意見交換会を開催
平成27年9月17日	大和高田市人口ビジョン（案）及び大和高田市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）を市議会全員協議会で説明
平成27年9月30日	第3回大和高田市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定委員会を開催
平成27年10月8日	第3回大和高田市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定意見交換会を開催
平成27年10月16日 ～10月23日	大和高田市人口ビジョン（案）及び大和高田市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）に関するパブリックコメントを実施

用語解説

あ行

アクティブシニア世代	主に団塊の世代を指す。1960年代に青春時代を過ごし、大量消費文化を経験したため、流行に敏感で、消費意欲が旺盛とされている趣味やその他の活動に意欲的なシニア層のこと。
-------------------	---

か行

合計特殊出生率	15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が一生の間に産む平均子ども数に相当する指標
高齢化率	65歳以上の高齢者人口（老人人口）が総人口に占める割合
国民希望出生率	国民の希望が一定程度かなったと仮定した場合の出生率 (有配偶者割合×夫婦の予定子ども数+独身者割合×独身者のうち結婚を希望する者の割合×独身者の希望子ども数) ×離死別等の影響によって算出される。
コーホート要因法	ある基準年次の男女、年齢別人口を出発点とし、これに仮定された女子の年齢別出生率男女、年齢別出生率（あるいは死亡率）、男女、年齢別人口移動率を適用して将来人口を計算する方法

さ行

自然動態	出生と死亡による人口の増減
市民活動団体	市民活動を行うことを目的として設立された団体で、大和高田市のまちづくりに寄与すると認めるものについて、本市が登録する団体
社会動態	他地域からの転入と他地域への転出による人口の増減
従属人口指数	生産年齢人口（15～64歳）に対する年少人口（0～14歳）、老人人口（65歳以上）の合計の比率で、働き手である生産年齢人口100人が年少人口と老人人口を何人支えているかを示すもの
重要業績評価指標（ＫＰＩ）	活動を客観視するための指標。目標達成に向けた現況を把握することができる。Key Performance Indicators の略
小1の壁	子どもを保育所から小学生に上げる際に生じる社会的な問題。学童保育では保育所よりも預けられる時間が短くなることや、時短勤務制度がなくなる企業が多いことにより、子どもが家で1人で過ごすなどの不安要素が生じることとなる。

人口置換水準	人口が増加も減少もせず、均衡した状態となる合計特殊出生率の水準のこと。現在の我が国の人団塊ジユニアと呼ばれる世代が生まれた期間。1971年から1974年にかけて発生、出生数のピークは1973年の209万1983人。この出生数の増加は、ベビーブームと異なり合計特殊出生率の増加は伴わない。
人口変化ストック量	人口変化量の累積数
趨勢人口	今後の戦略的取組（総合戦略）を想定しない場合に見込まれる将来人口（ビジョン）
戦略人口	今後の戦略的取組（総合戦略）を想定した場合に見込まれる将来人口（ビジョン）

た行

第2次ベビーブーム	団塊ジユニアと呼ばれる世代が生まれた期間。1971年から1974年にかけて発生、出生数のピークは1973年の209万1983人。この出生数の増加は、ベビーブームと異なり合計特殊出生率の増加は伴わない。
定住自立圏	地方圏において、三大都市圏と並ぶ人口定住の受け皿として形成される圏域。定住自立圏の形成に当たっては、医療や買い物等の住民生活に必要な機能について一定の集積があり、周辺の市町村の住民もその機能を活用しているような都市が「中心市」となり、圏域全体において中心的な役割を担うことを想定している。
適応指導教室	心理的又は情緒的な原因により登校できない生徒及び児童を対象に、学校生活への復帰を援助するための教室
東京圏	千葉、埼玉、東京、神奈川の4都県
特産野菜5品目	平成12年に本市がブランド化を図り、栽培の普及と出荷に努めている、キクナ・コマツナ・シロナ・ホウレンソウ・ネギの5品目の野菜
特化係数	産業の業種構成等で、構成比を全国の構成比と比較した係数

は行

病児・病後児保育	児童が病中又は病気の回復期にあって集団保育が困難な期間、保育所・医療機関等に付設された専用スペース等において、保育及び看護ケアを行う保育サービス
プレミアム商品券	2014年度補正予算に盛り込まれた「地域消費喚起・生活支援型」の交付金（2500億円）を活用した事業。本市においては1冊12,500円分の綴り（1,000円券10枚と500円券5枚）を10,000円で販売
ベビーブーム	団塊の世代が生まれた期間。1946年から1949年にかけて発生。中でも1949年の出生数269万6638人は戦後過去最多

ま行

まち・ひと・しごと創生 基本方針 2015	「1. 地方創生をめぐる現状認識」「2. 地方創生の基本方針-地方創生の深化」「3. 地方創生の深化に向けた政策の推進」「4. 地方創生に向けた多様な支援」「5. 国の経済財政運営と整合的な推進環境の確保」の5つの柱から成るローカル・アベノミクスの実現を達成するための方針
----------------------------------	--

や行

大和高田市いきいき 会社宣言事業所	本市が登録する、女性の能力活用や仕事と家庭の両立支援等、性別にかかわらず誰もが働きやすい環境づくりを進めている事業所
有効求人倍率	公共職業安定所に登録されている求職者数に対する求人数の割合。雇用・失業動向が敏感に反映されるため重要な景気指標として扱われる。

ら行

労働力人口	生産年齢人口（15～64歳人口）のうち、労働の意思と能力を有する人の数。就業者と完全失業者（仕事がなく、仕事を探しており、仕事があればすぐに就業できる者）の合計。いわゆる専業主婦等は含まない。
六次産業化	第一次産業の農林水産業に、食品加工、流通、販売、地域資源を生かしたサービスまでを合わせることにより、農林水産物の付加価値を高め所得向上、雇用創出を狙うこと。

わ行

ワーク・ライフ・バランス	働き方の見直し等により、多様な選択が可能な社会を作り、働く一人ひとりが意欲を持って働きながら豊かさを実感して暮らせるようになること。内閣府において、「子どもと家族を応援する日本」重点戦略における「働き方の見直しによる仕事と生活の調和」の実現に向けて、平成19年12月に「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」及び「仕事と生活の調和推進のための行動指針」がまとめられた。この中で、仕事だけでなく家庭や地域生活等における充実があってこそ人生の生きがいを得られるとし、就労による自立可能な社会、健康で豊かな生活のための時間が確保できる社会、多様な働き方・生き方が選択できる社会を目指すべきとされた。
---------------------	--

英字

I C T	「Information and Communication Technology」の略で情報通信技術のこと。同様の言葉として I Tがあるが、 I Tに比べ、コンピュータの技術と通信の技術がより融合した形で用いられることが多い。
Uターン	地方から都市部へ移住した者が再び地方の生まれ故郷に戻ること。
Iターン	出身地とは別の地方に移り住むこと。
Jターン	地方から大都市へ移住した者が、生まれ故郷の近くの（元の移住先よりも）規模の小さい地方大都市圏や、中規模な都市に戻り定住すること。

大和高田市まち・ひと・しごと創生総合戦略

発 行：平成 27 年 10 月

発行者：大和高田市

〒635-8511 奈良県大和高田市大字大中 100 番地 1

TEL 0745(22)1101（代表） FAX 0745(52)2801

URL <http://www.city.yamatotakada.nara.jp/>

編 集：企画政策部企画法制課

大和高田市 まち・ひと・しごと
創生総合戦略



大和高田市
マスコットキャラクター
みくちゃん